

平成25年6月19日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 池田 徹	8番 岡田 美津子	9番 久保井 昭則
10番 助木 達夫	11番 新家 良和	12番 福岡 誠志
13番 山村 恵美子	14番 澤井 信秀	15番 杉原 利明
16番 宍戸 稔	17番 保実 治	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	津森 貴行	総務部長	元 廣 修
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	財務部長	福永 清三
地域振興部長	藤井 啓介	産業部長 兼農業委員会 事務局長	上岡 譲二
福祉保健部長	森田 和利	子育て支援部長	瀧 奥 恵
教育長	児玉 一基	教育次長	白石 欣也
建設部長	花本 英蔵	水道局長	坂本 高宏
総合窓口 センター部長	部谷 義登	市民病院部 事務部長	山本 直樹
君田支所長	平岡 淳	布野支所長	反田 博美
作木支所長	瀧 奥 祥二郎	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細美好宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	選挙管理委員 会事務局長	上野 哲之
監査事務局長	伊川 文雄		

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大 鎗 克文	次 長	吉川 一也
議事係長	中村 静明	政務調査係長	明賀 克博
政務調査主任	瀧 熊 圭治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 竹 原 孝 剛 大 森 俊 和 林 千 祐 福 岡 誠 志 岡 田 美津子

平成25年6月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成25年6月19日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 竹 原 孝 剛…………… 225 大 森 俊 和…………… 238 林 千 祐…………… 252 福 岡 誠 志…………… 269 岡 田 美 津 子…………… 283

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。

本日は一般質問3日目を行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、助木議員及び久保井議員を指名をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 竹原議員。

〔19番 竹原孝剛君 登壇〕

○19番（竹原孝剛君） 市民クラブの竹原でございます。

6月の定例会における一般質問を行いたいと思いますが、3日目ということで幾分昨日の質問とダブるということがありますので、なるべく変わった視点で質問をしたいというふうに思います。

日本の人口が減り始めたのが2008年、それが1億3,000万人弱ということでありました。そこまではいきました。しかし、三次ではもう早くから人口減ということに来ておりますし、それから2050年、今から30年余りいくと9,500万人ということになる。それから、2100年、今から八十数年後には4,500万人という推測が出ております。そういうことになれば、環境はもちろんよくなるし、食料も危ないものを輸入しなくてもいい。後、大森議員のほうからTPPの問題も出ますが、自分のところでまず賄えるということになってくるだろうと思いますし、手に負えない原発、手に負えない原発ごみをけさも福島飯館村のことをやっておりましたが、帰れない2年間というのでやられてましたが、そうした人類がよう始末をしない原発も処理も要らなくなると。要らないエネルギーまで買うてくることはないということになるかと思えます。そういう人口減少社会を幾分見据えて、我々の今後の計画というのは立てていかななくてはならないんじゃないかなというふうに思ってます。日本における適正規模の人口規模は何人かということもあろうと思います。それから、こうして2年間布野支所でお世話になって一般質問するわけですけども、こうした周辺地域の人口減の中で、どのようにしてそのまちを成り立たせていくかということもこの地でしっかりと考えていかななくてはならないんじゃないかなということを改めて思っております。

また、イギリスのほうでG8が行われておるようではありますが、各国の首脳が遠慮がちにアベノミクスの批判をしたり、称賛をしたりというようなニュースが出ておりますが、しかし実

体経済とすれば経済戦略が底が見えてきたのかなあという思いもありますし、実現できないんじゃないかなというのが、小泉改革のときも同じように株価が1万5,000円になり、円安になって、110円ぐらいになりました。しかし、結局そのままデフレが続いて、今の現状ということでもありますから、同じ轍をまた踏んでるということで、何を学んだのか、何を考えているのかということが学者の間では言われてますし、マネーゲームに翻弄されて、世界規模での資金は15兆円の外国投資家が用意して今このマネーゲームに参加してると。日本ではどうなのかといったら、多くて5兆円ぐらいの日本の投資家が参加してるといって程度で、結局はこのマネーゲームへ参加してるのは、そうした外国の金を持つてる人たちだけがこのマネーゲームをして、やがて日本の経済の1,000兆円とする借金が来ましたが、その処理に翻弄されたときには、また経済の失政というのが来るんじゃないかということが言われてます。

企業業績も、厚労省の資料で言うと、勤労者の現金給与総所得、2012年10月から2013年3月までの現金給与総所得、勤労者の、厚労省が毎月出しておりますが、0.8%の減ということになってる。ですから、実体経済とすれば、残念ながら世界各国が称賛したとかというふうになんかまたマスコミが勝手に書いてますが、そんなことではないと。実際、日本の経済というのがそんなに底上げがされとるわけでありませし、昨日も公務員給与の減額の地方交付税の減額ということも国が打ち出しておりますように、国民の懐が豊かになってないということが、これは何といっても間違いであるというのが、これは経済学者の全ての人が言ってることでありまして、雇用の安定、勤労者の所得のアップが日本経済をちゃんとしていくということが言われてますんで、そういう方向で取り組まなくてはならないというふうに思ってます。そういう社会情勢の中で、三次市がどう生きていくのかということになるろうかと。

そういう中で、いよいよ本題に入るわけですが、今後の保育所運営と再整備ということでお尋ねをしたいと思います。

現状と課題ということでの確にこれを捉えて、今後の保育所運営をしなくてはならないというふうに思ってます。今出生数の問題ですが、これは統計で出されてますからわかっておりますが、出生数、この5年置きに出生数をどういうふうに捉えておられるのかと。それから、保護者のニーズをどういうふうに捉えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) ゼロ歳児の状況でございますけども、国勢調査で平成17年が488人、平成22年が479人ということで、5年間では9人の減少ということでございます。近年の出生数の状況といたしましては、本市におきまして住民基本台帳によりますと、平成23年が448人、平成24年が449人でありまして、どちらの数値からもほぼ横ばいの状況となっております。

ニーズの高さでいいますと、3歳児未満児の受け入れの拡大が御要望が多いというような状況になっております。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) そういう意味で、ゼロ歳児、3歳児未満の保育をニーズとして希望されとる保護者が多いと。働きながらということもあろうと思います。そういう意味で、ゼロ歳児保育を周辺において、今のところ周辺全体にはゼロ歳児保育ということにはなっておりませんが、しかし市内全体もゼロ歳児保育ができるような状態に持っていくことが必要だろうというふうに思います。

それから、各年齢層での今後の保育率の推移、保育率が大体56.3から57.5というふうになってきておりますが、保育希望率といいますか、それらが今後高くなるんだらうというふうに思います。そういう状況の中で、三次市における保育、就学前の体制整備というのは、やはり市が責任を持って行うべきだというふうに思っています。それで、ニーズ調査等を全国的にやっても、保護者が何を希望してるかといえ、子育てに不安があると。核家族化しておじいさん、おばあさんがいない、近所づき合いも少ないということになれば、子育てに不安があるというのが60%というふうに出ております。こういうふうに関心や助言する体制を、こういう今から人口減少社会の中で誰が担っていくのかといえ、保育所が担っていく、行政が担っていくということが必要だろうと思いますので、地域での子育て支援の中心的な役割を果たすべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) ゼロ歳児の御希望を踏まえ、また国が定めます保育指針の中でも保育所の役割として、保育所に通っていらっしゃる保護者の支援はもとよりですけども、地域の子育ての支援という役割も保育所には重大な役割と認識をしております。その中で、例えば子育て支援センターでございませうとか、一時保育でございませうとか、病後児保育、いろいろな形で保育所には通っていないけど子どもさんを育てていらっしゃる皆さんの支援というものも、保育所を中心に考えていく必要があると認識しております。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) そういうことで、ぜひともその基本方針といいますか、また理念の部分でもありますが、ぜひともそういう現状をしっかりと把握して、取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

それでは、2番目の公立保育所の課題ということで、昨日山村議員のほうからもありましたんで、保育士の年齢構成について、きのう市長のほうから70%ぐらいいい答弁をいただきましたが、あともう30%ちょっと突っ込ませていただければというふうに思いますが、おおよそ

90名の正規職員が今おりますが、それが10年たつとほぼ半減ということで、いびつな状況を醸し出しとるわけですが、平成16年から5年間、保育士ゼロという時代があって、非常にこういういびつなことになる。非常に愚作だったというふうに私は思いますが、しかし今さら言っても仕方がないんで、今からこれを増田市長の時代にちゃんと修正をしてもらおうということが必要だろうと思うんです。

それで、私のほうから試算をすれば、これを回復するには10年で今50歳代の保育士さんが退職されると。これが40名近いと。これを保有するためには、やはり毎年4名以上計画的にやりますという答弁でありましたんで、私のほうからこれは提言で、お答えをいただければ幸いですが、毎年4名以上の計画的な採用をしていただいて、本当に三次市における保育行政を三次がしっかりと担って、次代を担う子どもたち、次代の宝をちゃんと育てていくんだという体制をしっかりととっていただきたいというふうに思います。これが1点です。ぜひとも計画のところを私の試算と違うかもしれませんが、毎年4名以上の保育士増をすれば、大体安定した今後の保育行政が展開できるんじゃないかというふうに思います。

それからもう一つは、老朽施設の問題です。

これは三次市議会ももう何度も決議をしておりますし、建てかえの要望が出ると、神杉地区から出てる建てかえの要望も決議をしとるわけでありまして、三次市内の一番古いのが神杉保育所で、42年ということ、三良坂が38年、東光36年、仁賀が34年、河内が34年、川地が33年、粟屋が32年、和田が31年という、築後です、そういうことになってます。これを老朽施設についてどういうふうに改修をされようとしてるのか、2点お尋ねをしたいと思います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 老朽施設につきましては、保育所規模適正化の中でも取り組まれているところでございます。その中で、今回基本計画、方向は定めましたが、具体的な計画は25年から29年を5年間の中で計画を進めていくということ、あるいは具体的なこと、前期計画で25、26という中で、その具体的な計画は今後策定していくということではありますが、その老朽化している施設のあり方でございますとか、整備あるいは新たな施設の活用、そういういろいろな視点から具体的な計画を立てていきたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 保育体制の關係の御質問であります、きのうもお答えした延長の話になろうと思っておりますが、私、お答え申し上げたのは、今の実態が本当に正常であるかということから考えた場合に、いびつという表現させていただきました。ある意味では正常でない体制ということを我々行政としても認めざるを得ない。そのプロセスはあえてこの場で申し上げませんが、経緯があってそういう状態になったということで、問題は、これからの方向性が私

に課せられておる問題であろうと思っております。したがって、保育所だけという捉え方でなしに、先ほど部長が申し上げましたように、地域子育て支援センターあるいは発達支援センター、さらには放課後児童クラブ、そうした今求められておるニーズというのは保育所の充実だけではないわけです。子育てという全般の中での先ほど申し上げました幅広い中での行政の役割が今求められておる。そういう中で、どういう体制をこれから構築していくか。これは我々としても課題意識を持ちながら進めていきたいと思っております。

その中で、職員の採用ということの前提で、そういうことをまずは行政として十分基本的な考え方をもちながら、なおかつ公立でいくのか、民間の委託をしていくのか、そういう一定の方向性は出さないといかんと思います。

それともう一つは、このままでいきますと、どんどんどんどん退職していきます。冒頭に申し上げましたような考え方の中で、どういう形で採用を決定していくか、これは我々も十分考えていきたいと思います。

さらに申し上げますと、これを最後にしたいと思いますが、正職員と臨時職員、そのの仕組みを、臨時職員の仕組みをどうこれから安心して勤めていただくか、あるいは正規の職員との賃金ギャップを、格差をどのように縮減していくか、ここらも含めて慎重に検討していかなければならないと思えますし、来年度4名とおっしゃったんですが、それは私は約束するつもりはございませんので……

(19番竹原孝剛君「してください」と呼ぶ)

しかしながら、それなりの人員は確保しなければならないということだけは申し上げておきたいと思っております。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) 残り30%がまだ残ったんかもしれませんが、明快に4名以上というて言うていただければ100%のきのうからの答弁ということになります。そこはしっかりと今後の三次市の子育て体制そのものを今言われたようにどうしていくのか、臨時職員の待遇改善も含めて、全ての子どもたちがまた三次で住みたいなあ、三次なら子どもを預けてもいいなあという体制づくりをぜひとも増田市長時代に構築をしていただいて、本当に実のある保育、就学前の体制を構築をしていただきたいということを要望しときたいと思えますし、確立をしていただきたいというふうに思います。

それでは、3番目に、国の動向についてであります。これも民主党と同じように言うただけかもしれませんが、国が第3子以降の幼稚園児の無料化ということを何か新聞で出ておりましたが、しかしその明るる日か次の日は、財政がこれは伴うとらんのんじゃないかということがまた新聞にも出ておまして、民主党と同じ轍を踏むんかなあというふうに思いましたが、しかしもし仮に間違っても実現をすれば、第3子の幼稚園児の無料化というのが出されれば、幾分三次市が単市でやってる第3子以降の無料化について財源が浮くということになり

ますから、それを機に第2子の無料化というのは考えられないのかというのが一つ、それからもう一つは、小泉改革で2004年三位一体改革の関連で、保育所の費用が特定財源から一般財源化をされて、非常に使いにくくなっています。そういう中で、国とすれば、教育と保育、就学前施設の検討というのがされてますが、三次市においてはその点についてはどういうふうにご検討されるのか、お尋ねをしたいと思います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 第2子目の保育料につきましては、現在半額の減額を行っているところでございます。将来的に子育てに対する国からの財源が確保された場合、今後国の子ども・子育て支援事業計画の動向等を見ながら、いろいろな面でどこに充当するかということも考えていく必要があると思っております。

それから、建物等の支援とかそういうところも先ほど申しあげました子ども・子育て支援事業計画の中ではメニューとして入ってくる、ちょっとこの詳細がまだわかっておりませんが、そういう中で含めての検討になろうと思っております。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) 就学前の施設として、幼稚園、それから保育所の一体化というのが方針としては出されてますが、三次市とすればそのあたりの考え方はどうなのかということをお尋ねしたんですが。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 幼稚園と保育所の一体化、認定こども園とかということになると思っておりますけども、そういう方向性につきましても、今回の計画をいろいろなニーズを踏まえる中で総合的に検討してまいりたいと思っております。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) それでは、そういう方向も見据えながら、保護者のニーズで教育と保育を一体化してほしいというニーズも幾分あるようですから、そのあたりも十分検討をされて、今後の方向性を出していただきたいというふうに思います。

それでは、4番目の保育所運営の基本理念ということで、前段でもいろいろ言わせていただいておりますが、やはり保育所の運営理念、入所者、きのうもありましたが、待機児童の問題もあります、入所希望者全員の入所実現というのがやらなくてはならないのじゃないかなという

ふうに思ってます。だから、そういうところをもう少し幅を広げるという視点も持っていただきたいということが一つ、それから酒屋、三和、甲奴の子育て支援センターの拡充です。ここだけじゃなくて、もっと先ほども言いましたように、地域における子育て支援の中心ということを保育所に置けば、どの地域でも相談には乗るよという窓口をしっかりとあけていかなきゃいけないんじゃないかなと。その次の次のところで、6番目の保育所の整備のところで言おうと思ってますが、ブロック体制を引いて、その地域、何カ所の保育所のブロックで1カ所の子育て支援はここでやりようよというのをブロック体制の構築といいますか、それも整備とあわせて、理念とあわせてやっぱりやるべきじゃないかなというふうに思います。そういうニーズに合った、それから希望者もありますが、もう一つは、保育所の現場で働く人たちとの連携といますか、そこを巻き込んで一体化したもので保育所の今後の運営の理念というのをしっかり立ち上げて、三次市の保育をどうしていくかということをもっと踏み込んでいかなきゃ。今保育所の所長さんだけがその検討委員会に出とりますが、しかしやはりもっと幅広い保育所現場で働く人たちの声をしっかりと聞くということが必要だろうと思いますが、現場の声を軸とする基本理念を立ち上げるべきだと思いますが、いかがでしょう。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 先ほども少し申し上げましたけども、国が定めます保育所保育指針におきまして、保育所は日々保護者の委託を受け、保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とされております。また、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならないとするとともに、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものとされているところでございます。

三次市においても、保育指針を踏まえ、子どもの生活環境の変化と保護者の子育て環境の変化により、質の高い養護や教育機能を持った保育内容とともに、保護者に対する支援を担っていくことを保育所運営の基本理念としておりまして、そのために保育の目標といたしましては、豊かな人間性を育てる保育をテーマとして取り組んでいるところでございます。このように、地域の子育て家庭に対する支援を担うことという観点からも、子育て支援センター等の役割は重要と考えております。現状の課題やニーズ等を把握する中でその充実に努めてまいりますが、当然現場で働く職員とは、職員同士、組織の中の間人でございますので、いい発想、いいニーズというのは取り上げて、参考にしていきたいと思っております。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) 入所希望者全員の入所実現というのをやはりぜひとも取り組んでいただきたいと思っております。これは物理的な問題がありますから、そのあたりも人員の配置のことも先

ほど市長がおっしゃった人的配置の問題もありますので、すぐにはなりません、ぜひともそういう視点でこれも取り組んでいただきたいと思います。

それで、現場の声であります、しかし今回の民間委託、十日市と三次、愛光の民間委託の件でも、話はされてますが、十分納得して、ほいじゃあ逆に市の職員の現場の者が積極的にこうしたらいいだろう、ああしたらいいだろうという提案をつくっていくということがやはりまだ少ないんじゃないかなと。きのうの職員の意識の変革もありますが、そこはやはり執行者と現場で働く人たちの共有できるものをつくり上げていかんといけんのじゃないか。そうすれば、やはりオール三次の子育てができるんじゃないかなと思いますが、そういうところをぜひとも今後積極的に部長や副市長のところで取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

続いて、5番目の河内保育所の役割についてお尋ねをしたいと思います、これは先ほどから言ってますように、公立保育所でなければできないということはあると思うんです。ええもうけじゃありませんから、株式会社ではありませんから、もうけでやるんじゃないかと、どれだけ市民サービスのところでやっていけるかということになろうと思います。特に社会的に弱い立場の人の支援というのが積極的に公立保育所の役割としてやらなきゃならないんじゃないかなと思ってます。特にひとり親家庭、障害を持つ子がいる家庭、外国人の子どもや家庭、それから児童虐待のある家庭、特に児童虐待をしとるんじゃないかという保護者の、これ全国調査ですが、自分がしとるんじゃないかという不安を持つ保護者というのは12.3%だそうです。自分の子育てが本当にいいか、悪いかということも自分自身で自問をされてる保護者というのもおられるようです、これは三次じゃありませんけども、そういう中で保育所が果たす役割というのは、出かけて行って、その家庭との連携というのを深めていくというのが公立保育所ならではのことができることだと思いますし、質を高めると、市全体の保育の質の向上ということにつながると思います。特に人権を大切にする立場での営利よりも人権ということで公立保育所の役割というのは果たすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それからもう一つは、これは公立保育所の役割として一時保育サービス、きのう山村議員のほうから質問があるかと思ってましたが、なかったので私のほうから聞きますが、一時保育サービスの利用料金が少し高いという保護者からの声もあります、これの設定はどういう理由でこれは設定をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 発達に支援を必要とする児童等の保育の充実は大きな課題と認識しております。その充実のため、研修などによる人材の育成を進め、保育士の質の向上に努めます。さらに、児童虐待の防止や家庭支援、在宅児童を含む地域の子育て支援の場としての機能の充実を図る必要があると考えております。

また、先ほど申されました一時保育の料金の問題でございますが、保育料の規則の中で定められております。これにつきましても今後皆様のニーズも今回把握を計画を立てるためにやってお

きますし、総体的に三次市がどうやったら子育てに安心して過ごしていただけるかという観点に立って、一時保育のあり方、料金も含めて限定した保育所でやっておりますけども、そういうところも含めて、あるいは子育て支援センター、子ども発達支援センター、そういうような中でいろんな角度から料金も含めて検討させていただければと思っております。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) 一時保育のサービスの利用料金の設定については、利用しやすい料金へぜひとも改定をしていただきたいというふうに思っています。

先ほど言いましたように、保育所でも、後から教育委員会も聞きますが、社会的に立場の弱い子どもたちをしっかりと支えて、本当に見守って育てていくということがされないと、全体がよくなると思います。ですから、社会的に弱い立場の人をなおざりにしとる社会というのはだめな社会ということになりますから、そこもしっかりと公立保育所の役割として、質の向上のためにぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

6番目、保育所の整備であります。これは保育所適正化委員会が出されておりますが、20人以下ということで統廃合の対象になるというようなことになってはいますが、しかし先ほども言いますように、その地域でその子どもたちを育てることが大前提だろうと思う。だから、そこを抜きに、今から、先ほど前段言うたように、どっちみちどうにしても人口減少社会が来るわけですから、もうどうにしてもゼロ歳児がどんどん減ってますし、もうゼロ歳から4歳までも1,000人以上減ってきてるわけですから、そうなるそこを大事に、少なくなった子どもたちをどう立派に育てていくかという、そこがその地域その地域で課せられた課題ですから、みんなで、行政だけじゃなくて、その地域の自治連やいろんな団体も含めて地域で子どもを育てていくことが必要だろうと思うんで、そういう視点で整備をしていかなければならないと。

例えば、前にもありましたが、分園方式とか、完全にそこを休所してしまうとか、廃所してしまうとかということじゃなくて、分園の方式も含めながらしっかりと残すべきじゃないかなという、それからまた老朽化の問題もありますから、このあたりも取り組むべきじゃろうと思います。

それからもう一つは、先ほど言いました地域ブロックをつくって、そこに拠点というのは保育の質を高めるためのリーダー的な拠点保育所というのをつくって、地域の保育を守っていくということが必要だろうと思う。そういう体制をぜひともつくっていただきたいのが一つと、それから酒屋保育所の民間委託ということで提言をしておられますが、しかし三次市における大型の保育所のそこが拠点となって、全体の保育の質を高めていくということも必要ですし、人事的にも大規模保育所から小さい保育所まで、職員がそこでいろんな体験をするということになると思うんで、酒屋保育所はもうこのまま公立のまんまで残すべきだろうと。そこが拠点で、今回提案されてる十日市、愛光を除けば、もう酒屋保育所しかありませんから、この酒

屋保育所が市のサービスの拠点ということにすべきだと思いますが、その点はいかがでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 保育所規模適正化の進め方につきましては、基本方針による規模適正化の基準に基づきまして、地域への配慮要件などを踏まえ、規模適正化計画を策定することとしております。また、計画を進めるに当たりましては、保護者や地域の理解が得られるよう、十分な説明と協議を行いながら取り組んでまいります。

酒屋保育所につきましては、平成24年2月に立地施設の基準とニーズ的基準で検討した結果、第1段階として、民間委託の候補保育所として選定したところでございます。現在、同保育所内に併設する病後児保育室や子育て支援センターの取り扱いについて整理を行っておりますが、方針決定後は保護者等の協議を進めてまいりたいと思っております。

また、市内に特に拠点施設という必要性については、現在のところ考えていないところでございます。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) 保育の質の確保ということになれば、しっかりとした拠点の施設をやるべきだというふうに思います。これは提言しときますんで、今考えとらんという冷たい答弁でなくて、しっかりとそれも参考にして考えていただければ。他の市町では、拠点を設けてブロック体制でやってるとこもありますから、よいところは学んで、進んでそういう体制づくりをやるべきだと。そのことが、例えば拠点を持つとって、そこが私立、民営化されたところも一緒になって、三次市全体の保育の質の向上のために取り組むというような体制もでき上がるわけですから、ぜひとも今考えとらんと言わずに、今後考えていただきたいというふうに、これはまた次の機会にもっと詳しい質問をしたいと思っております。

次に、公立保育所の法人移管についてであります。これは昨日宍戸議員のほうからも、これは法人移管じゃなくて指定管理者制度でどうかということでありましたが、私のほうは、公立保育所の民間委託を全面的に賛成しとるわけじゃありませんが、もしやるとすれば、もう全面的な法人移管をしたらどうかと。そこで、きのう宍戸議員から提言があったような民間のノウハウをしっかりと生かせるような保育も行えるということになるんで、保育内容総体は国や三次市がしっかりとコントロールしながら、法人移管ということもできるんじゃないかと。特に新築をするときに民間へは補助金が3分の2ぐらい出ますが、公的にやりかえるとすれば出ないということになるわけでありまして、今のままでいくと公設民営で東光保育所みたいに6年程度しか雇用は継続できないわけですが、民設民営にすれば継続雇用も見込まれると、職員も安心だということで、前の施策が悪いところはしっかりと見直してやるべきだというふう

に思いますが、いかがでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 保育所の民間委託につきましては、やはり保護者の皆さんの不安の払拭、これを一番に考えながら、保護者の意見を大切にしようということはいろんな提言でもいただいているところがございます。そういう中で、民間にできることは民間をお願いをするという基本方針の中で、うちのとった方式として、民間委託という方式をとっております。その中で現在進めさせていただいておりますし、保護者の皆様ともそういうことで合意形成をいただいているところがございます。

また、今後のあり方については、法人移管も一つの手法、あるいは指定管理も一つの手法かもしれませんが、現在におきましては、我々は保護者の皆様が一番安心していただける、市の関与が一番強いと見込まれております民間委託の方法で進めてまいるところでございます。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) もう検討課題でぜひともまた取り組んでいただきたいと思いますが、子どもたちのためになる中身でぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

続いて、もう時間ありませんので、みよし教育ビジョンの具体化についてに入りたいと思います。

きのう杉原議員がやられましたんで、もうやらなくてもいいかなと思いますが、別な視点で少しお尋ねしときたいと思いますが、明日の三次を考える教育創造懇話会の状況、これはどうなってるのかというのが一つ、それからいつも言うんですが、低学力の子どもたちの対応がなかなか進んでないなあと思います。そこをこつとも定員内不合格があつて、なかなか学力がついてない状況というのが見られます。それから、不登校への対応が、国の何か教育再生何とかとかというのは無責任な提言をしていますが、現場でしっかりと不登校の子どもたちの対応、いじめ対応をやらなくてはこれは解決せんわけですから、教育委員会も力を入れ、不登校、いじめ問題をぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

それから、通学区域の自由化ですが、小中一貫校との整合性がとれなくなってきましたから、これはどういうふうにされようとするのか、お尋ねをしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) まず、明日の三次を考える教育創造懇話会の状況についてということのお尋ねですが、これは明日の三次教育創造懇話会は、昨年3月に策定したみよし教育ビジョンの具現化を図るために、幅広く意見をいただく場として設置をことししていきます。現在、

設置要綱を定めて、委員の候補者の選定を決めたところでございます。その候補委員の方の分野、そういったものは学識経験者とか、地元経済、産業界の方、それから地域住民代表、保護者代表、学校関係者や学生も入っていただいております。これは学校教育をテーマに、ことし3回程度の会議を開催し、そしてその内容については提言をいただくということで、今後ビジョンの具体的な施策、今年度総合計画も策定していく中で、教育の分野にいろいろな具体的な施策についての意見をいただいたものを参考にしていきたいと考えております。

それから、低学力の子への対応ということですが、これは中学校の卒業時点で、みずからが希望する進路、夢を持ってそれを進むことができる力を全ての子どもに身につけさせるということが義務教育にとって大変大切なことであると考えております。十分な学力が身につけていないために、希望する高校へ進学できないという状況は現実にごさいます、それは厳しく受けとめております。

低学力の児童・生徒への対応としましては、一人一人の実態に応じたきめ細かい取り組みを進めていくということが大切であり、それを各学校で工夫して行っているところです。具体的に言えば、本市の特徴である市費の教員をしっかりと配置しているということ、それから学校支援員等をこの活用をしっかりとしていく中で、一人一人の状況把握、丁寧に行っていくという体制を整えております。

それから、教職員が毎日の授業の中で子どもの定着度を見取って、一定レベルに到達していない場合は、放課後の学習や家庭学習、課題個別に与えて、しかもその定着状況を見ながら肯定的に評価する。やればできるという意欲につなげていくという取り組みを行っております。

それから、その評価の目安としまして学力調査を実施してるし、独自にも実施をしてるということもございまして、国、県の学力調査も含めて、その対応としてしっかりと問題の練習をしてもらおうということで、問題データベースの配信事業も今年度から取り組んでいるところです。

それから、不登校生徒の対応についてですが、昨年度の小・中学校不登校児童・生徒数は32人で、全児童・生徒に占める割合は0.72%です。これは過去10年間で最小でした。この結果としましては、各学校のきめ細やかな児童・生徒の状況把握を基盤としまして、早期に対応するなど組織的に取り組む体制が整ってきている成果だと捉えております。

学校がより効果的に不登校対策に取り組むことができるように、教育委員会事務局では子ども応援センターを設置してございまして、これを中心とした三次独自の学校支援ネットワークを組織してございまして、不登校の疑いのある段階や不登校の状況にある段階など、早期に学校と連携し、その状況に応じて積極的に対応、また支援をしていきます。

そして次に、通学区域の自由化についての御質問です。

通学区域の自由化につきましては、議員の御指摘のとおり、教育ビジョンの中に掲げております小中一貫教育の推進の中で、市民の方からも小中一貫教育推進という中で学区の自由化をどうするのかというような御質問もいただいている経緯がございます。過去の答弁でも、本市が進めてる教育ビジョンの効果が高められるようにということで、この自由化の制度を変えていく必要があるかどうかを検討しまして、平成26年度中には結論を出したいと考えております。

このため、現段階では制度の廃止等については、現在決定はしていません。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) もう時間がありませんから、何に子どもと教職員が安心して学べる学校づくりの環境をしっかりと教育委員会としてつくり上げていただきたいというふうに思います。

最後に、社会教育ということで、特に地球温暖化防止の取り組みについてもっと詳しく聞こうと思ってましたが、学校、それから成人、大人に対して、環境教育はどういうふうに取り組みがなされているのか、お尋ねをしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 社会教育の範疇での環境教育の取り組みの状況ということでお答えをさせていただきますが、社会教育では教育委員会だけでなく、市長部局の中でも取り組んでいるものもございまして、まずは教育委員会としての取り組みとしては、各学校の取り組み状況を答弁させていただきたいと思います。

小・中学校では、地域の実態を踏まえてさまざまな環境教育に取り組んでおりまして、三次市学校版環境ISOの取り組みを進めている学校が、ことし3月末現在で14校ございます。小学校が10校、中学校が4校です。これらの学校では、環境保全活動などを児童・生徒が考えて、具体的な目標を立てて取り組みを行っております。例えば、例を挙げますと、青河小学校では、小似川に生息する蛍の保護調査活動、水生生物調査を行っておりますし、安田小学校では、絶滅危惧種であるダルマガエルの保護研究活動を続けており、自然環境と共存する生き方について考えさせています。

今後とも各学校で地域のそういった教材も生かしながら、意図的、計画的に環境教育の充実を進めてまいります。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長(部谷義登君) 成人への環境教育ということでございますけれども、本市の三次市環境基本計画の基本方針の中で、三次の環境を守る心を育てますというところにおきまして、市の役割といたしまして、生涯学習での環境学習を実施し、支援していくこと、そして環境保全を担う人材の育成を図るということを掲げております。この環境学習につきましては、日常生活を見詰め、環境に優しい生活を支援していくという意識づくりが重要であると考えておりまして、環境について考え、行動するきっかけづくりといたしまして、ごみの分別方法などの出前講座、それから環境フェスタの開催、マイバッグの募集、ごみのリサイクルな

どの市広報紙への記事の掲載、そして家庭版 I S O の広報等に取り組んでいるところでございます。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) 地球温暖化防止へ向けて25%削減ということでありましたが、これはなかなか実現しそうでありませんので、その地域その地域でしっかりと環境教育と実践というのをとるべきじゃと、このように思ってます。特にエコシティー宣言までやりながら取り組んだらいかかなというふうに思ってますので、ぜひともそういう取り組みを要請といいますか、計画をしてほしいということを要望しといて、私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 上着をとられて結構でございますので。

順次質問を許します。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 私も竹原議員と同じように質問項目が他の議員と重なりまして、もう最終日ということになれば、こういう現象が出てきます。おまけに、違った切り口でやりますのでよろしくお願ひしますという言葉まで竹原議員にとられてしまいました。私の言うところはほとんどありませんけども、しかし出しておる項目を自分なりにいろいろと取り組んできた結果と経験を参照しながら、執行部の皆さんと議論を行いたいと思います。

まず、生活交通の確保について。

これは、過去、私だけでも2回やりました。ほかの議員さんも、同僚議員もかなりこのところはやっぺらっぺらしています。問題なのは、旧三次で言うと、市民タクシー等を使うてくれえ。だけど、それは使うのにいろんな課題があつて、限界がありますよ。へえじゃあ、小さいバスを回してくれえ。そういうことは考えてませんよ。そういう議論を重ねてきたと思うんです。しかし、ぱっきり、いや、もう100%そういうことは考えておりません。田舎の人は田舎に生まれたのが不幸ですなあということではないというふうに私も受けさせていただいてから、だからそれならそれなりにきょうに至るまでの議論というのがあったと思います。そのところをまず1点お伺いをしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 市民タクシー制度を初めとする公共交通の確保につきましては、今日までさまざまな議論がございましたし、本市といたしましても、特に市民タクシー制度につきましては、今現状4つの組合のうち1つは休止ということではございますけれども、それ

それぞれの組合の利用者の方あるいは御心配をされている方にお話も聞いたりしながら、よりこの市民タクシーが通院でありますとか、買い物でありますとか、必要とされている——高齢者を中心ではありますけども——方が確実にいらっしゃるということでもございますので、よりそういう方たちにとって使いやすい仕組みができないかということで、住民自治組織とも議論してまいったという経過でございます。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) その住民自治組織との議論の経過もお伺いをしたいんですけども、以前私がお伺いしたのは、要するに周辺に住まざるを得ない、先祖代々からそこに住みどることによって、そこが自分の家、ふるさとだから、今少子・高齢化の波の中で、それが高齢化によって居住が困難になる。いわゆる生活が困難になる。それをどういうふうにするのかという投げかけをずっとこの間しておるわけです。じゃけえ、そのところを聞かせてください。その2点を。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 昨日も人口減少の問題で御質問がありまして、合併この方の人口の減少率について御説明をさせていただきました。特に周辺部において大きな減少率、その内容は、昨日の場合は申しませんでしたけれども、いわゆる高齢化が進んで、おひとり暮らしあるいはお二人暮らしといった状況が地域の中で進んでいるというふうに把握をしております、そういった方々が住み続けるといったときに、買い物でありますとか、あるいは通院でありますとか、さまざまな生活の中で困難が生じてきているという現実については認識をしております。

これに対する対応といたしましては、生活交通もそうありますし、ほかの日常のさまざまな事柄全てに関連をしておりますので、高齢者福祉も含めて総合的な対応が必要であるというふうに考えております。

(18番大森俊和君「自治振興部の事務局との話し合いの結果は」と呼ぶ)

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 市民タクシー制度についての具体的な部分につきましては、全ての住民自治組織との協議ということには至っておりませんが、具体的にそのようなお話があった住民自治組織の範囲の中でやりとりをさせていただきました。そういう御希望もあったということで住民自治組織も動かれて、いろいろとその中でお話をされたわけですけども、最

終的にはそれを利用をされる方の人数あるいはお住まいがそれぞれ離れていらっしゃるの、タクシーが使われるときの個人負担の割合をどうするかという最終的な部分の調整がつかなくて、そういう課題があったということで、具体的な新たな組合の設立というところには至っていないというのが現状でありまして、そういった金額の問題であるとか、あるいは利用人数の問題であるとかといった課題も受けまして、市としてもそういうことに対するどういう支援のあり方があるのかということを検討してまいりたいと考えております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) だから、自治振興部事務局との話し合いというのは、それはどちら側の口火を切ったかは知りませんが、結局は何の実にもなっていないというのが現状でしょう。だから、私が言うのは、それはこの議会で何回も私たちが、また同僚の議員も、この矛盾点を議論しとるはずですよ。話をしとるんです。例えば、その中にあったのは、いわゆる市民タクシーの対象にならない地域の人は、へえじゃあどうするんですか。こういうことも含めて、へえじゃあどういう議論をしたんですかということ聞きようのわけで、結局今聞いてみる範囲内では、何の議論もしてないということです。私が今執行部に対してお願いをしたいのは、再度言いますが、市民タクシーというものに固執をして、いわゆる周辺地域の市民の皆さんをないがしろにしておるといことです。こここのところはしっかり自覚をしてほしいと思うんです。それは十日市の中で利便性の高い市民の皆様が払う税金も、山の奥の一軒家で湧き水を頼りに生きたるじいちゃん、ばあちゃんも同じ市民なんです。同じように税金払うとんです。だとすると、田舎の山の中へ生まれて、やれ、お気の毒でしたなという考え方は当てはまらないということは何回もこの間言うておるんです。だから、それに基づいてその議論をしなきゃいけない。例えば、買い物に困難、へえじゃあ出られんのなら何かシステムを考えて、移動販売を入れたらどうか、周辺地域へ。そして、あわせてお年寄りの安否確認をしたらどうかぐらいの議論がなぜ出ないのかということをお聞きしてるんです。部長、もう一回そのところの議論の中身を教えてください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 議員御指摘のとおり、市内に住まわれている市民の方、どこに住まわれているかによって対応が違うといえますか、例えば買い物一つとっても、あるいは通院一つとってもということ違って当然だというふうには考えておりません。

先ほどの例えば移動販売というお話も出ましたけれども、具体的な部分では市としての検討ということは進んでは正直ありませんけれども、住民自治組織等との話し合いの中では、そういった課題もやはり出てきますし、特に高齢者の方の見守りの問題、おひとり暮らし、お二人暮らしがふえているという中で、そういった課題も提起もしていただいておりますので、市

としてしなければならないこと、そしていわゆる相互扶助組織としての、住民自治組織としての役割を果たすべきこと、そういったことをお互いにしっかりと協議をしながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) だから、そこが違うんですよ。市としてやらなければいけないことという発想が何で市民タクシーを使ってくれないんだろうという発想なんです。市としてやらなければならないこと、私に言わせると、市としてやらなきゃいけないことは、そういう困っておるいわゆる生活に対して不安を持っておられるお年寄りの不安の解消でしょう。私はそこがまず第一だと思うんです。何も部長に軽トラへ向いて荷物を積んでから、大根1本いかがですかというって売って歩けえという言ようるんじゃあないんです。これは農協さんがそのノウハウを持つとるから、農協さんに委託をしたり、お願いをしたり、協議をして、そのところのシステムを確立するとか、例えばさっきあったようにまちづくり協議会、まちづくりセンターへ委託をして、例えば車と人件費を捻出して、そのシステムを確立するとか、だからこうでなければならないというその石頭を何とかしてくださいよということを言ようるんです。だから、頭で固めたらだめなんです。田舎に住んだるじいちゃん、ばあちゃんは、やはり体の健康不安、いつ倒れるかわからん。粟屋でもありました。倒れて3日目に息子が帰ったら、お母さん亡くなった。食事の最中にそのまま倒れた。そういうところで頑張っておられるお年寄りに何で政治の光が当てられませんかということ言ようるんで。だから、いや、予算がないからとか、市としてできることはとか、そんなんじゃないなくて、もっと柔軟的にこの問題を捉えてほしいなと思うんですが、部長はいかがお考えでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本年3月に交通会議を開催をいたしまして、その中で市民タクシー制度についても議論をしていただきました。委員さん、この市民タクシーのお世話をされてる方もいらっしゃいますし、交通事業者の方もいらっしゃいますし、学識経験の方もいらっしゃいますけれども、その中で言われたように共通をしているのは、この市民タクシー制度ということではありますけれども、市民タクシー制度に限らず、どうやって今最初に市民タクシー制度を創立をして、現状が課題が出ているという中で、その目的は、高齢者の皆さんが通院であるとか、あるいは買い物であるとか、そういった交通を確保するというところでございますので、これを持続可能なシステムをやはりお互いにしっかりと議論しながらつくっていくことが大事であるということはまず認識として共有ができたというところでございます。その中で、一つ、委員の方からも提案を受けている、実際にそれが可能であるかどうかというのはこれから再度詰めていく必要があるとは思いますが、例えばそれぞれの地域で組合をつくられて

いるわけですが、それを全体をネットワークするようなそのような中間支援といいますか、そのような形のものでできないだろうかというような御提言もいただきましたし、その中から一つ一つ具体的に何ができるのかということを考えてまいりたいと思っております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) そのように理解をしていただくと、大変ありがたいと思うんです。やっぱり高齢者、年寄りとよく言われますけども、この三次市を支えてきた大先輩ですから、その方が年をとったから、あんた、野たれ死にするなりなんなり好きにきなさいというそういう考え方は絶対にいけませんよということです。じゃけえ、それは感謝こそすれ、やはりきちっとしたシステムの確立が私は必要だろうと思うんです。何も栗屋の地に大きなバスを走らせと言うとるんじゃないんです。10人乗りのボンゴでもいいんです。そういうのを定期的に走らすことによって、それが使えるシステムであると。または、銭がないのなら知恵を出せという意味では、先ほど言うたように、訪問販売と安否確認、そういうものを取り入れてやっていく。そういうことが他の市町村でもあるように聞いております。それは行政だからできないということはないんです。前例はあるんです。だから、今年度はそこらのところもちょっと私も調査してみたいとは思いますが、どういうシステムでやっとするのか。しかし、それを行政本体が持ってなきゃいけないですね、その知恵のノウハウを。じゃけえ、そういうことをお願いをしたいと思えます。何か市長のほうでございませうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 最終答弁のような意思表示で受けとめられたかもわかりませんが、私なりに思いを申し上げさせていただきたいと思っております。

人口減少という中で捉えますと、とりわけ周辺、さらには旧三次市市街地における周辺というのが顕著に見受けられるわけでありまして、その中でいろいろな対策を講じていかなければならない中で、一つは、今御質問にある高齢者の皆さんが、誰もですが、いつかは運転することができない中で、どうして、どのような形で一日も一年も長くそのふるさとで住み続けられるかということが我々行政にとって大きな課題であります。そういうシステム化は、三次市は三次市なりに市内バスとか、デマンドとか、市民タクシーとか、いろいろな手法をとりながらシステム化しております。そういう中で、地域公共交通という全体の中で問題点は、私は常に行政としても検証していかなければならないと思っておりますし、今旧三次の市街地における高齢者の皆さんの生活上何が一番問題かというのは、いろいろあると思いますが、一つには、買い物なり、また病院への通院というのが主要なニーズの大きな一つであると思っております。それが十二分に応えられておらないということは、我々も行政としても本当に真摯に受けとめて、及び腰でなしに、やはり住民の皆さんとの話し合いを持って行って、その中で皆

さんの思いがどのような形で合致するか、それは行政としても今の姿勢がいいかということになりますと、我々も反省しながら積極的に取り組んでいく姿勢を持つべきだということで、地域振興部長にもこの後でも指示をしていきたいと思っております。

同時に、やはり私どもが、一般質問でも私自身が答えましたが、19の住民自治組織というのは誇れるものだと思っております。行政の下請だ、あるいは不要論だということではなしに、それぞれの地域でそれなりの特色と、また地域を守り、また将来へつなげていこうということの取り組みをさまざまな面で取り組んでいただいておりますから、私は、2番目は、地域を守っていくそういう大きな住民の責任として、新しい公共ではございませんが、住民自治組織を設立しておるわけでありますから、ぜひとも関係する自治組織の皆さんは行政との話を十二分に、いかに高齢者の皆さんが長らく住んでいけるかということをやはり真剣に捉えていただきたいと思えます。

そして、3番目は、住んでおられる該当する高齢者の皆さん、いろいろ月曜はいいが、火曜はいかんとかいろいろあろうと思っております。周辺で今市内バスを動かしておりますが、やはり曜日を決めて運行しておる実態もございませう。いろいろ調整は要ろうと思えますが、やはりこれを効率的に円滑的にするためには、皆さんのやはり、どういうんですか、システムに協力してもらおうという、それも私は大事なことだと。いわゆる行政、自治組織、また該当する皆さん、さらにはきょうの議会の皆さん、それぞれの地域でいらっしゃるわけでありますから、議員の皆さんも側面からその場にサポートしていただければありがたいと思っております。そういうような仕組みの中でどうあるべきか、それは我々も十分検討していきたいと思えますし、今せつかく市民タクシーを運行しておる、それが何が課題か、問題点があるか。これはやはり一つは、第一義的には検討してもらいたいと思えます。今の状況の中で検討してもらいたい。それがどうしてもうまくいかないということは、我々は頭を和らげていかなければならないと思っております。

そして、問題点の中で、例えば、例えばですよ、4キロというのが弊害であれば、それはもう見直していくべきであれば見直していけばいいわけでありまして、その面は部長にもこの後全体的な面と、また具体的な面も含めて、行政としての考え方も整理しながら、住民自治組織の皆さんと話し合いし、また関係者の皆さんと話し合いしていく。及び腰でなしに、そこへ入っていかせてもらおう。そういう姿勢でこれから進めさせていただけばと思っておりますので、大森議員のほうも御協力をいただきたいというように思っております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 全く市長の言われるとおりであります。物事を1つずつなし遂げていこうとすれば、双方相協力をし合わなきゃならないし、今の市長のお考えをやっぱし住民にも伝えながら、そして新たに提案されるならば、やはりそのところは最大限に協力をしていく。そういうことによって一つ一つがなし遂げられるのではないかなと思っております。そういう立

場での議論を今後もひとつお願いして、次に行きたいと思います。

次に、T P Pに関する問題でございます。

先日、同僚議員のほうから、大森、しっかりやってくれということでもいただきましたけども、しかし私は、はっきり申し上げて、農業はしておりませんし、工業もしておりません。いわゆるこの関税にひっかかるような立場ではないんですけども、しかし三次市の市民の代表としてこの場にいさせていただく立場として、T P Pに対する問題というものを一つは提起してみたいというふうに思います。

過日6月5日に農協中央会が記者会見を行い、新たな試算を公表をいたしました。これはもちろんT P Pの参加によってどれぐらいの被害がもたらされるかというふうな試算でございます。米や牛肉など8品目の年間産出額の減少は333億円と推定をされる。2011年の産出額1,074億円の31%に当たる。米はアメリカやオーストラリアの安い輸入米にかわり、価格も下がるとして50%減、野菜などは少量品目で計算が困難、乳製品等は100%の影響を受けるというふうになっております。果実については、既に自由化されており、影響は割と少ないというふうに判断されておりますけども、牛肉は70%、豚肉は78%が減るとされております。広島県での中央会での試算がこういうふうな状態にある中で、もちろん三次もかなりの影響をこうむると思うんです。ほんで、その影響をこうむる三次市としての試算というふうなものはどういうふうにお考えなのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 今大森議員から御質問ありましたように、6月4日のJ A広島中央会が公表しましたT P P参加による県の農産物に与える影響についての試算によれば、県農業産出額が約31%、金額にして333億円減少すると推定しております。米が50%、乳用牛が100%の減少が見込めるなど、本市においても多大な影響を受けることが予想されます。

それで、三次市の農畜産物の影響額といいますか、生産減少額についてでございますけど、三次市の農業産出額は、広島県農林水産年報によりますと、これは平成18年度の数値でございますけれど、約110億円、その平成18年以降は、県全体での産出額となっておりますので三次市単独ではないのですが、米の生産高等から見まして、そんなに変わってはないだろうというふうに推定します。それで、その約110億円の算定額から今のJ A広島中央会の生産減少率、これ31%でございますので、それから試算しますと、約33億円減少するというふうに推計されます。また、別の農林水産省のほうの生産減少率から試算しますと、約29億円と推計されます。約30億円前後だろうというふうに推計しております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) その推定に基づいて、市としてT P Pの影響が出てくる。これが30億円

前後ということになれば大変な数字でございます。いわゆる三次市の農業者にとっては、これ死活問題というような状況になってくると思うんです。特に米などはもう半減状態ということになれば、どうするんですかということになる。そのときになって慌ててもしょうがない。市として対応をどのようにお考えなのか、お聞かせをお願いしたいと思います。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 現時点では、米を初めとする重要5品目の関税撤廃の例外措置等是不透明な状況でございます。市の対応としましては、国も農地の集積による経営規模拡大を図る方向となっておりますので、これまでの取り組みを進めている集落法人による経営規模の拡大、効率化を推進するとともに、グリーンアスパラガスなどの振興作物の新規植栽、また水田放牧などの経営の多角化による農業振興策等を一層推進するように考えております。また、土づくりなどにこだわった高品質のブランド品の生産を初め、農業交流連携拠点施設等を活用して、消費者との交流など、きずなが生まれる販売戦略に取り組むように考えております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 主要5品目をこれまでの取り組みを継続をしていくということですが、要するにそれがいわゆる国からの指示待ち、状況見、日和見ということになるわけですね。

じゃあ、その影響がもろに三次の例えば農業者に来たときに、いやいや、様子を見よったんですが、残念なことですよという通るんかどうかです。私は、市として努力はしたけども、さすがにこのTPPの影響は大きかったというその立場なら私はありだと思えます。しかし、何もせず手をこまねいていて、様子を見よってダメージを受けた。これでは行政のプロとは私は言いがたいと思えます。

先ほどちょっと言われましたように、その販売網を別に確保するとか、新たな販売網をね。例えば、米なんかで言えば、広島市へ持っていくと、30キロの袋で1万二、三千元ですか、普通の米で。それを9,000円ぐらいで出しておるところもある。だから、農家の利益と消費者の利益とが合致するんです。これ一つの例です。というふうに、市としてそういうふうないわゆる防御策、国に対して今さらTPPやめてくれとは言わねえんですから、もう半分決まってるんですから。だから、あとは三次市としての防衛手段をどういうふうに考えるかです。だから、そのときに、いやいや、国の動向を待ちようなんですよ、成り行きを待ちようなんですよでは、私は間尺に合わないと思うんです。だから、そこらの考えについてお伺いをもう一回お願いします。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長（上岡譲二君） 農業振興策、生産から販売までにつきましても、今のT P Pの交渉内容というのは不透明でございますけど、引き続き現在もそういう取り組みはしております。継続して農林振興に、特に農業についての施策は昨日いろいろ支援策等答弁させていただきましたが、引き続き続けていきたいというふうに思っております。

（18番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 大森議員。

〔18番 大森俊和君 登壇〕

○18番（大森俊和君） その支援策というものがもっと具体性を持って、市民の例えば農業者に理解をされるような支援策であればいいですけども、きのうお伺いしたような具体性のない支援策というのは、私は市民の方は納得できないと思うんですよ。昨日、へえじゃあ市長さんどうするんですかというふうに同僚議員のほうから質問がございました。市民の皆さんと一緒に汗を流します。これはトップリーダーとしては私は全くそのとおりでいいんです。だけど、どうやって汗を流すんですかということが大事なんです。どんな汗を流すんですかということが大事なんです。もう目の前にT P Pが来とるんですよ。乳製品に関しては、広島県は100%減になるということを言われとるんです。そういう状況にあって、へえじゃあ市の農政課としてどういうふうな具体的な策をお持ちなのか、もう一回聞かせてください。

（産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） T P Pによる影響額、先ほど30億円前後と言いましたけれど、これを三次市が単独で支えていくということはなかなか難しいことだと思うんです。国やら県等の政策等に合わせて対応していかざるを得ないんじゃないかというふうに思っております。しかし、先ほどから言いましたように、農業施策、生産から販売等につながるいろんなことについては、現況の政策を遂行していきたいというふうに思っております。

（18番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 大森議員。

〔18番 大森俊和君 登壇〕

○18番（大森俊和君） だから、結局したがって何の進展もないということになるわけですね。

30億円という試算がされておる中で、私が言いたいのは、その30億円をお金で後押しするなんていうことは三次としてもできないんですよ。それだけの予算の幅がないんですから。だから、私が言いたいのは、さっきの議論と一緒に、もうちょっと脳みそをやわらかく持ってもらって、その例えば販売網を確保するとか、そういうふうな支援というものができるはずなんです。だから、私が言うてるのは、30億円をぼんと山積みしてから、さあ、農業者さんの皆さん、どうぞお使いくださいという話をしようんじゃないんです。私は、30億円という予算を捻出するのは、これは到底不可能だろうと思うしております。だけど、国の指示待ちよりほかにするのがございませんかということをおっしゃるんです。それが具体性なんですよ。それが具体

性。そここのところを聞かせてくださいって言ゆる。国からの指示が来るまで、県からの指示が来るまで待っておるといふんでは、座して死を迎えるのとはほぼ同じようなもんですといふことを言ゆるんです。もう一回お願いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) TPP問題、我々にとりましても大変深刻な問題として捉えております。

これは三次ならず、日本の農業をどう守れるか、守れないかという大きな瀬戸際の一つの状況かというのも、私は極端な言い方でなしに、現実にもそういう懸念を持っております。したがって、TPPを国として国際社会の中で仲間入りをするということに相なるならば、先ほど大森議員あるいは部長のほうで答弁しておりますような日本の主要な米を初めとしたそうした産品の聖域をいかに守るか、これは国としても重大な責任があるわけでありまして、守るべきものは守っていくというのが私は国の今求められている最大の使命であろうと思っておりますから、それを強く求めていきたいというのが私の素直な気持ちでございます。

2点目は、ならば除外されないものに対しての国としての確固たる対応策といえますか、国策としての対応策を設けていくべきであるというのが私が強く言いたいわけでございます。これが2点目です。

そうした中で、我が市は、何ら対応策なしでいくと、それはあり得ないと思います。それは直前であろうが、直後であろうが、あるいは事前の対応であろうが、その動向を見守って、三次としてもさまざまな施策を打ち出していく。それは私はしていかなければならない。それは今考えていくのか、直前で考えるのか、あるいは直後で考えるのか、いろいろプロセスの中でやろうと思っております。これは三次として、行政として農業を守る。単なる30億円でないです。農業30億円が米がその中へ入ってきますと、地域が荒廃化していくことにもつながるわけでありまして、重大な懸念を持ちながら、議員の皆さんとの本当に農業関係団体のみならず、市民挙げてのやはり取り組みが必要であろうと思っております。

具体的にはいろいろ考え方があろうと思っております。部長が言いましたように、農地の集積化、これもやはり太刀打ちしていくためにはできるだけ、どういうんですか、農地を広げて、ベースを広げていくと。そういう中での価格競争に立ち向かっていくということも必要と思っております。

また、2つ目は、やはり高品質といえますか、こだわり米を含めた、それは現実の話になれば、海外へ輸出できるような日本の米でございますし、三次の米でありますから、高品質化をしていって、海外と対峙できるようなそういう味で勝負すると、高品質で勝負すると。これも大事だと思いますし、やはり野菜というものは新鮮さというのがあるわけでありまして、新鮮さをどう消費者につなげていくかということになると、今もうおっしゃったように、販売網をつくっていく、これは今からやっついこうとするのもその一環であろうと思っておりますが、農業連携交流施設、この中でオール三次の中で進めさせていただこうということ、さらに申し

上げるならば、その中にインターネットを活用した全国へ発信していこうということも中へ入れ込んでおりますから、そうした販売網を、今一例を述べただけでありまして、そんな生ちょろいことで対峙できることはあり得ないんで、そういうのを基盤にしながら、さらに広げた中で販売網を行政のみならず、オール三次の中でそういう対策協議会的な面のチームをつくりながら、全体の中で進めていくというようなそういう心構えが今から行政としてもいろいろなシミュレーションを描きながら考えていかなければならないと思っております。

具体的にはどうかと言われると、今のような抽象的な表現であります。そういうのを一つ基本の方向性を持ちながら、そういう中で積極的に展開していこうと。深刻に捉えておることを最後に申し上げて、私のほうからの答弁にさせていただきたいと思います。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) これからねじれごとを言おうと思うと、市長が出てくるから、なかなか難しいんですけども、確かに市長が言われるように、需要と供給の問題、それから内部でのアイデア、知恵の問題、さらにはその時期の問題、さまざまにあるでしょう。しかし、それら1つずつを踏まえながら、やはりこの問題を対処していかなくちゃいけないというふうに思います。

市民の方からよく聞くのに、休耕田を使うて何かできないかとかいろいろ聞くんです。しかし、それは今市長が言われたように、一朝一夕でできるものではないけども、しかしそういうことを考える市民のほう私が先行つとるような気がするんです。

時期の問題として、私は転ぶ前のつえは大事だけど、転んだ後のつえというのはえっと意味がないような気がします。したがって、その時期、ころ合いというものを外さないように。もっと部長、脳みそを柔軟に使っていただいて、この問題に取り組んでいただきたいということをお願いして、次へ行きたいと思います。

さて、一昨日、小池議員のほうからございました武道館建設についての質問をさせていただきたいと思います。

一昨日は、武道館をつくる気はありませんか言うたら、そんなものはありませんというて切って投げたような答弁をありがとうございました。聞くほうも聞くほうじゃけど、答えるほうも答えるほうだなあというふうに思いました。

まず、視点を変えて話をさせていただきたいと思います。

過去2度、篠原議員のほうから一般質問で、武道館の必要性、また市民のまちの愛好家といえますか、武道愛好家の方々の思い、そういうものが伝えられております。さらには、21年6月30日に、いわゆる三次市武道振興会のほうから出された請願第3号が採択をされております。さらに、前回の市長の答弁を見ますと、長期的に見るとこれは検討しなければいけない部分もあるというふうに答えていらっしゃいます。市長の考え方と白石次長の考え方の違い、または教育委員会としての違い、首を振ってもだめです。そういうふうな例えば議会の請願を踏まえた上で、いや、やる気ありませんと言われたのか。議場で2度にわたって篠原議員が一般質問

をして、市長は、長期的に見れば検討しなければいけない部分もあるよというふうに答えられた。それを一刀両断、いや、そんなものをする気はありませんと答えられた教育委員会。だから、そこらのところを一つずつ教えていただきたいんですが、まず21年6月30日に出した請願、これは議会が願意妥当と認めて、執行部へ送った請願であります。その請願を尊重するのか、しないのか。尊重するとしたら、なぜその尊重した上でそんなものはする気がないというふうに言われたのか、お教えをお願いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 武道館の建設について、1日目の一般質問でも小池議員の御質問にお答えさせていただきました。これにつきましては、武道館を建設することが現在のところは困難な状況ですというふうにお答えをしております。今後の計画については、当然昨年24年3月に市長も答弁をしておりますが、総合計画を策定する中で検討課題の一つというふうに捉えております。

平成21年6月30日、武道館建設についての請願を議会のほうでは全員一致ということで採択をされたということで、このことにつきましては非常に重大なこと、大切なことと認識をしております。ただ、現在までのところ、財政事情もありまして建設は困難であり、そういった建設計画を策定をすることはしておりません。

武道の推進については、市内の既存の施設、体育館とか学校の武道場も若干ございますので、そういったものを活用していただきたいというふうをお願いしているところです。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) では、教育委員会としては、100%それは消えたという認識ではなくて、それは財政上の理由から今後の検討課題としたいという立場ですね。じゃけえ、市長とそこは整合性がとれたということですね。おとといはそんなふうには私の耳には残ってないんですが、つくってくれませんか、いやいや、作りませんというんと一緒に、ばかげた議論しようなどと、白石次長ともあろう人がというふうに思うたのであります。

一つは、この武道場の建設については、これは三次市営の武道場ということをあくまでも念頭にして、愛好者の方は議論していらっしゃる。市の市立武道場というのは、ないのはこの近辺では三次市だけというふうに言われておりますが、確かに三次高校であるとか、警察署の3階であるとか、そこらをお借りしてやっておりますけども、なかなか、例えば三次高校であったら、学生さんがかなりハードな練習をされております。そこへレベルの違った愛好家が入るということにはならない。そういう現状の中で、かなり私は予算がないから先のくりするということではなくて、早急に議論を進めるべきだろうというふうに思うんです。

また、これは合併時の三次市の条件としても最初に入っとったはずなんです。それがいつの

間には立ち消えというか、書類から消えてしまった。当時のどなたかが消したんでしょう、誰とは言いませんけども。しかし、そういうふうなことがある中で、私は、合併時に一つの案件として出されたということは、それだけニーズが高いということですから、そういうことを踏まえて、今の現状と、また先ほど申し上げたことについての答弁をお願いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 武道館の建設の要望ということで、市内の団体から要望を聞かせていただいているということは教育委員会のほうも話を聞かせていただくということもありました。この武道館建設について、武道の推進、今現在社会教育課を中心にスポーツのまち三次の推進でいろいろな事業、取り組みを進めておりますが、そういった中でさまざまなスポーツをやっぱりしていただける環境づくりというのは重要だと考えておりますし、武道においてもそういった環境づくりをしっかりと捉えていきたいという願いを持っております。ただ、先ほども申しましたように、現在の財政事情の中で、これまでの中ではなかなか新たな建物として市立の武道館を建設するというのは難しい状況がございましたので、現在武道場として学校の体育館に隣接してつくっている武道場が塩町中学校、君田中学校、それから十日市中学校でございます。そして、市内の高等学校につきましても武道場がございまして、そういったものを一般にも使っていただけるようにしております。現在そこが利用状況もまだ余裕があるということでございまして、そういったものをしっかりと活用していただく中で、武道のほうは推進について支援をさせていただきたいというふうに考えております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 利用状況に余裕があると言われますけども、例えば剣道なんかで言わせていただくと、かなり動きがハードであります。もちろんテコンドーとかなぎなた類もそうだと思います。そうすると、他の練習との競合というのはかなり難しいということになるから遠慮しておるんです。例えば、竹刀が当たったとか、なぎなたが当たったとか、テコンドーで人の体をたたいたとか、そういうふうな事故があってはならないなから遠慮しとるから、利用数が少ないということなんです。だから、そこらのところは実質そういうところで活躍をしていらっしゃる皆さんの声を聞くとかということが必要だろうと思います。予算がない、予算がないということで、それを建前にされるならば、なかなか難しいところはありますけども、しかし今後総合計画の中で十日市の市立体育館の改修とか、そういう場合に並行してつけるとか、例えばそういうふうなできない、できない、できない、やらないではなくて、こういう考え方もあるけども、これはこうなんだから、こっちのほうをこういうふうに考えたらどうか。知恵を出してくださいよ、知恵を。そういうことが大事だということを言うてるんです。一昨日のやらないから考えますという市長の答弁と重なってきたから、きょうはここまでにしておきた

いとは思いますが、しかしそこはちょっと答えてください。もうちょっと知恵を出してくださいという私の意味がわかりますか。もう一回答えて。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 今議員おっしゃいましたとおり、総合計画の中で検討していくという部分においては、どういう工夫ですればそういった武道館、またそういった今の既存施設の改修も含めてよくしていくことができるかということをしっかり検討させていただきたいと思います。議員のおっしゃったような十日市の体育館、今も武道場はそれに隣接して学校の武道を使っているものがあります。そういったものをしっかり市民の方にも、一般の方にも活用してもらえるように、今でもそういうことはできるようにはしているんですけど、建物としてもう少ししっかりしたものと、改修時期は必ず来ますので、そういったものも含めてしっかり検討させていただきたいと思います。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) それでは、前向きな検討をこれから重ねていただくことをお願いして、次に行きたいと思います。

市内の建築、建設業者の育成についてということで書かせていただきました。

三次市も箱物の最後である市民ホールであるとか、市の庁舎の改修であるとか、今後大きなものは出ないと思うんですが、しかしこれからもいわゆる公共事業というのはあります。その中において、市内の業者を排除して、他の地域の業者を優先するということがあってはならないと思うんですが、いかがでしょうか。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 市内業者の育成につきましては、これまでも同様に市内業者優先ということで、決して市外業者を優先するというふうなことは思っておりません。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 時間がありませんからあれですけども、私が耳にしておるのに、今回のどの事業とは言いません。しかし、設計業者の抱えておる業者が型枠へ入ったり、足場へ入ったり、こんなものは三次へいっぱいおるわけですが、業者さん。ほんまのちっこい仕事だけど、それを頼りに生きてる業者さんがおられる。それが今回とりもせずに、島根の方のほうの業者へ回ったと。それでは私は何のための公共事業かわからない。今後強化をしてください。

以上で終わります。清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は午後1時からといたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時55分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） 会派ともえの林でございます。

一般質問の機会を与えていただきました議長、また各議員、あわせて傍聴者の皆様方に感謝を申し上げ、一般質問に入らせていただきます。

一般質問も3日目に入りまして、質問事項も重なるところもたくさんあるかと思いますが、私なりに質問をしてみたいと思いますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

それでは、市長の政治姿勢について、まずお伺いいたします。

その中で、三次市の総合計画についてお伺いをいたします。

現在、本市では総合計画を策定中ですが、策定に当たっての理念あるいは考え方について、市長の思いをお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 総合計画策定に当たっての御質問にお答えを申し上げたいと思っております。

既に議会のほうへは御協議を申し上げさせていただいておりますが、現在策定を進めております新しい総合計画は、現行計画の計画期間を1年前倒しをし、平成26年度からまちづくりの総合指針としてお示しをしようとするものでございます。御承知いただきますように、本格的な少子・高齢、人口減少社会の到来、また右肩上がりの経済の終えん、財政状況の悪化、環境問題など、私たちを、あるいは行政を取り巻く環境は年々厳しさを増しているところでございます。新しい総合計画は、こうした大きな変化を的確に捉え、対応していく計画でございます。市民の皆さんが三次に生まれてよかった、住んでよかった、これからずっと住み続けたいと思えるまちを創造していくための計画でございます。

まちづくりの基本理念につきましては、まち・ゆめ基本条例に問われております市民の幸せ

の実現でございます。その実現のため、現実から目をそらさず、変えていくべきものは変えていき、守っていくべきものはしっかりと守っていく、見きわめていく、生活最優先都市三次の実現に向けたさまざまな施策を計画に位置づけながら進めていきたいというように思っております。

また、市民の皆さんの幸せを実現するためには、市民の皆さん一人一人、職員一人一人が参加し、行動することが不可欠であると思っております。市民の皆さん、団体、企業、行政など、市を構成する皆さんが社会の一員として自分自身や身近な人、さらには地域の幸せを考え、問題意識を共有しながら、力を合わせて行動するための指針となるよう、計画の策定を現在進めておるところでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) ありがとうございます。

少し具体的にもお伺いいたしたいと思えます。

まず、この総合計画を策定するに当たって、市町村合併の検証をするべきであると私は考えます。1市4町3村が合併してちょうど10年を迎えようとしております。また、この布野町には特別な思いがございます。この議場の西側には双三郡の森というのがございまして、10年前、この地で双三郡がなくなるということで、時の特別職の皆さんあるいは議員が集まり、食事をいたしまして、双三郡がなくなることを名残惜しんだところでございます。また、現在の増田市長もでございますが、私の名前もステンレスにちゃんと刻んであるところでございます。

合併をいたしまして、中心部ばかりがよくなるのではないか、あるいは周辺部が寂れるのではないか、また支所はなくなるのではないか、いろいろな懸念があったわけでございます。策定するに当たり、合併以後の問題点の検証が必要であると考えますが、この点についてのお考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 市町村合併の検証につきましては、現行の総合計画がございまして、

現行の総合計画と当時新市まちづくり計画を策定しております。この2つの計画を検証することが重要であると考えております。その上で、合併当時のさまざまな懸念等御指摘がありましたけれども、周辺地域のあるべき姿を次期総合計画にしっかりと位置づけていきたいと考えております。

現在、策定作業を進めておりますけれども、次期の総合計画の取りまとめに当たりましては、住民自治組織との意見交換を行っております。また、市民アンケート調査を行っております。そういった意見交換でありますとか、あるいはアンケート調査といったことも通じて、この現行の総合計画、新市まちづくり計画の検証も行っておりまして、急激な社会経済状況の変化に

伴い、新たに提供されました地域課題なども加味しつつ、地域にとって真に必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) いわゆるみよし百年物語あるいはこの新市まちづくり計画ですが、これに基づいてということだったんですが、私は、合併して今日の現状、先ほど大森議員からもあったんですが、周辺の地域は少子・高齢化が進む中で限界集落という地域もできておりますし、あるいは商店街がどんどんなくなってシャッター通りになり、商店がなくなって買い物ができない。また、買物の交通が確保できなくて、先ほどあったんですけど、買い物難民ですか、そういう方もあらわれている現状もあります。支所について申し上げましても、もともと3係あったものが今1係になっておりますし、支所の職員さんもどんどん減ってきているというのが現状でございます。このような現状をしっかりと検証した上で、新しい総合計画をつくるべきであるというふうに考えて申し上げたところでございます。

次に、新市まちづくり計画の検証について申し上げます。

これまでも新市まちづくり計画については、いろいろこの一般質問でも申し上げております。答弁の中では、まちづくり計画の全ての事業が実施もできないというような答弁も聞いているところでございます。今後、総合計画の中で、未実施の事業をどのように総合計画の中に取り入れられようとしているのか、あわせて新市まちづくり計画、これは11年の計画でございました。これまでも申し上げましたが、途中で見直しの必要があったと私は考えておりますが、この点についてお伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 新市まちづくり計画の事業につきましては、それぞれの各旧市町村で積み上げられたものでございます。その思いを尊重をいたしながら、市全体の中で緊急性、必要性を基準にして、計画の見直しは行わずに、これまで事業を推進をしてまいりました。残事業につきましては、引き続き地域間の均衡に考慮しつつ、優先度の高い事業について、可能な限り実施の努力を尽くしてまいります。

しかしながら、先ほど議員御指摘のように、これまでも御説明をしてきましたけれども、残りの期間で全ての事業に着手することは困難な状況でございます。したがって、残期間中に着手をできない事業につきましては、個々の事業が地域の将来に真に必要な事業であるのか再度議論をしていただくために、7月中には行政として評価をしておりますので、この評価をした結果を市議会と地域審議会にお示しをさせていただきたいと思っております。その上で、検証をしていただく場を設けさせていただきたいと思っております。その検証を経て、真に必要と判断をされた事業及び新たに必要であると判断をされたものにつきましては、新市まちづく

り計画期間が終了した後も計画的に進めていきたいと考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 御承知のように、この新市まちづくり計画ですが、これまでも再三申し上げておりますように、均衡あるまちづくりに資するように策定されたものであります。その後、計画の期間というところへ、なお本計画に示す施策や財政計画などについては、適切な時期に見直しを行うものとし、この計画にはなっているんです。先ほど申しあげましたように、もうこれまでも申しあげましたように、途中でそんなんです。取りつきの時点からかなり無理があったと思うんです。いわゆる基金の持ち寄りですとか、駆け込みの事業とかやったということで、初めの時点でかなり計画に無理があったんですが、途中で事業実施が必要なもの、あるいは要らないものが当然出てきてますし、財政状況も変わっている中で、ある程度見直しをしていけば、この最終年度前になって実施計画にのせれる、のせないというようなことにはなってなかったと思いますし、もう一つは、進捗率について、これも再々一般質問でも出るんですけど、今分母がころころ変わってる中で、その進捗率だけでは全然評価もできないというような状況になってるんで、どれだけの事業があつてどれだけ進んだということが明確になってないというのが今の現状だと思います。実態に合わない計画をずっと続けるんじゃなくて、実態に合うように、特に長い計画ですから、途中で見直しも必要であつたのではないかと私は思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

市民の意見の反映についてお伺いいたします。

先ほどありましたように、これがみよし百年物語でございます。この百年物語を策定するに当たって、後半の部分に載っているんですけど、市民を対象としたアンケートをこのときには実施されております。この今回の総合計画をつくるに当たって、市民の意見を、あるいは考えをどのように取り入れられようとしているのかについてお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本市は、平成19年3月に三次市まち・ゆめ基本条例を制定しております。市民はまちづくりに参加をする権利と市政へ参加する権利を持ち、市民と市議会と市がみんなでまちづくりを行う協働を原則としたまちづくりを進めているところでございます。したがって、新しい総合計画の策定におきましても、市民の皆様との参加と協働を大前提として取り組んでいるところでございます。

昨年10月に設置をいたしました市民まちづくり塾では、62人の市民の委員の皆様にもまち・ゆめ基本条例で示されているまちづくりの目標、6分野ございますけれども、この6分野に分かれていただいて、何度も意見交換をしていただいて、ことしの4月にはその内容の取りまとめ

を公表をさせていただいたところでございますし、また先ほど少し触れさせていただきましたけども、中学生、高校生あるいは市民の皆様を対象にしたアンケートを実施をしております。その都度、広報「みよし」や市のホームページ、あるいは今回の総合計画を策定するに当たってはフェイスブックを採用しておりますので、その中で御報告等もさせていただいているところでもあります。さらに、今現在は住民自治組織の皆様と意見交換をさせていただいている段階でございますが、今後につきましては、それぞれの団体の代表者の方あるいは学識経験者、まちづくり塾の代表者の方などによる組織をいたします総合計画の審議会を設置をいたしまして、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番（林 千祐君） 冒頭市長のほうからもありました、先ほど部長からもありましたが、いわゆるまち・ゆめ基本条例の精神から申し上げましても、市民も中心でありますし、市民の参加を得るという意味でも、市民の意見を反映させるものでなければなりません。またあわせて協働のまちづくりや新しい公共の考え方からいっても、市民を巻き込むためにも、市民の参画や意見の反映が求められるというところがございます。

先ほど部長からもありましたけども、策定に当たり、まちづくり塾あるいはあらゆるまちづくりの講演会をやっていらっしゃるの私もよく存じておりますし、私もできる限りの参加はさせていただいております。今回は目玉というふうに言ったらいいのかわかりませんが、これを策定するに当たり、フェイスブックにより情報公開という形をとられておりますが、これは策定段階から皆さんに情報公開をするという意味で私は大変いい取り組みではないかというふうに思います。また、それ作成するに問題点も提起されていると思いますし、こういう形をとられたのは、例えばこのアイデアは藤井部長のほうで出されたのかどうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） このフェイスブックにつきましては、直接には私のアイデアではございません。主管を企画調整課で行っておりますが、直接には企画調整課の職員がアイデアを出したものを採用をさせていただいたものでございます。

趣旨につきましては、先ほど議員御指摘のとおりでございますし、やはり幅広く市民の皆様のお意見もお聞きしたいと、その中で意見交換もやっていきたいといったそういった思いでフェイスブックを採用をさせていただきました。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番（林 千祐君） ぜひ今後も情報を発信するツールというか道具として、こういうものは特に利用していただいて、市民を巻き込むという意味では大変有効な私は手段だと思います。私、知らなかったんですが、見たら、担当職員さんがかなりの情報を載せられておりますので、これ一般市民の方が見られたら大変有効なものになると思いますので、今後ともそういう方向でやっていただきたいということをお願いしておきます。

次に、人口規模とか財政規模についてお伺いいたします。

市長の最初の答弁の中にもあったんですが、また今回定例会の中でたくさんの議員が人口減少について指摘もされているところがございます。合併時から今年6月まで、何と5,478人が三次市の人口が減少しているということがございます、10年で5,400人ですから、1年当たり五百数十人の方が減少しているということになります。極端な言い方をしますと、このまま人口減少が進みますと、100年すれば三次市の人口はゼロになるという計算にも成り立つわけでございます。そういうことは多分ないと思うんですが、それほど人口減少は大変な問題だと思います。新たな総合計画を策定される上で人口規模はどのようにお考えなのか。どのぐらいの人口規模を想定されているのか。また、目標となるような数字は考えていらっしゃるのか。

あわせて、合併特例もなくなります。交付税も27年度から段階的に削減をされるという状況でありまして、財政規模はどのくらいを想定して総合計画を確定されるのか。

あわせて、少子・高齢化、あわせてこの人口減少に対する考え方についてお伺いをいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 現在の総合計画では、将来の10万人都市建設を目標としておりますけれども、財政規模については目標数値は示しておりません。新しい総合計画の策定に当たりまして、市民の幸せを目標としているわけでございますが、幸せという部分につきましては、市民生活の質にかかわるような課題でもございますので、人口規模あるいは財政規模という数値のみで評価というのはなかなか難しいとございますけれども、御指摘のように、とりわけ少子・高齢、人口減少の進行は、本市を取り巻く環境の変化の中でも与える影響が非常に大きいものと考えておりまして、その現実ときちんと向き合うことが新しい総合計画の基本姿勢となると考えておりますので、この人口規模等を指標化することにつきましては、現在検討をしているところでございます。

また、財政的な部分で申し上げますと、財政的にも合併優遇措置、そしてその激変緩和措置が終了をいたしますと、普通交付税の影響額は30億円以上になるという想定をしております、こういった減額を見据え、対応をしていくために、行財政改革を推進する中で、例えばでございますが、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立のために、単年度収支、いわゆるプライマリーバランスでございますけれども、そういったプライマリーバランスの黒字化の堅持などの指標化についても検討をさせていただきたいと思っております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 将来の人口推計についても、あるいは少子・高齢化で人口構成についても、ある程度推計をされた上でやっつけらっしゃるということは、いわゆるフェイスブックを見てわかったんですが、これは今回皆さんがおっしゃいますように、人口減少というのは大変大きな問題なんです。これにより、財政もそうなんですけど、今までのような考え方、右肩上がりの考えはもう完全にできないというような格好にもなろうかと思えます。この人口減少については、この後同僚議員が質問されるようになっておりますので、そちらのほうでしっかりとっていただきたいというふうに思います。

それでは次に、特色あるまちづくりについてお伺いいたします。

総合計画は、いわゆる性格別に分類されて、いろいろな自治体がつくっておられますが、余りどの自治体がつくってもかわりばえのないようなものになっているのが現状ではないかというふうに思います。財政が厳しい中で、あれもこれもというような事業を行うことはできないと思います。選択と集中の中で何を特色としたまちづくりをこれから行われようとしているのか、あわせて先ほど藤井部長からもありましたが、行財政改革推進計画を策定し、行革に取り組んで今いるところでございますが、総合計画と行財政改革との整合性について、あわせてお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本市では、まち・ゆめ基本条例を制定をいたしまして、このまち・ゆめ基本条例に基づきましてまちづくりを進めております。新しい総合計画の内容につきましては、現在策定中でございますけれども、議員御指摘のとおり、自治体を取り巻く環境は厳しさを増しております、こういった中で新しい総合計画はこうした大きな変化を的確に捉えて対応していく計画であろうかと思っております。この三次市で暮らす市民の皆様が三次に生まれてよかった、住んでよかったと、これからもずっと住み続けたいと思えるまちを創造をしていくための計画であるということが基本だと考えております。先ほども御答弁させていただきましたけれども、この市民の皆様の幸せの実現のために、現実から目をそらさずに、変えていくべきもの、守っていくべきものをしっかりと見きわめて、参加と行動の視点から、生活最優先都市三次の実現に向けたさまざまな施策について、市民の皆様、市議会、そして市との共同作業でつくってまいりたいと思えます。その中で、必然的に三次市の三次らしい総合計画ができ上がっていくものと考えております。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長（元廣 修君） 総合計画の策定と行財政改革との関係ということでございます。

まず、行財政改革、総合計画ともに、基本となるものは本市のまち・ゆめ基本条例であるという認識でございます。行財政改革大綱に掲げる目的には、先ほど来出ておりますように、活力と誇り、そして市民の幸せの実現ということであります。この考え方は、前計画あるいは現計画、そしてこれから策定される次期の計画においても不変の考え方であるというふうに思っております。

行財政改革につきましては、現計画の着実な実行と市民の参加、そして市民との協働の取り組みというものが不可欠であろうかというふうに思っております。当然に市民サービスの低下というものはあってはならないという考え方でございますけれども、各政策のその取り組み手法につきましては、社会の変化でありますとか、そういったものに対応すること、そして事業の選択と集中、現在においては経済対策でありますとか、減災、防災の対策、健康づくり日本一、スポーツのまち三次等々の取り組みなどが選択と集中と言われる部分に該当すると思っております。

総合計画の策定に当たりましては、これらの考え方をもとに積み上げられて、計画に生かしていくよう考えております。したがって、市民等に大きな我慢をしていただくというような考え方で計画策定に携わることではなしに、活力と誇り、市民の幸せの実現のために取り組みを進めてまいりたいと思っております。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） 先ほど申しあげましたように、少子・高齢化あるいは人口減少の中で、あわせて交付税が削減される中で、市民、行政、議会が知恵を出して、本市独自の計画を策定し、それをまたみんなで実行していく、これがオール三次ではないかというふうに思います。各自治体が生き残りをかけて競争の激化している中で、本市の幸せと本市の発展が図られるような総合計画ができることを願ひまして、次の質問に移ります。

次でございます。

地域戦略プランと尾道松江を生かすオール三次活力づくりの展開についてお伺いいたします。

まず、本市の観光情報の発信についてお伺いいたします。

昨年の6月議会で、観光情報の一元化あるいはフェイスブックやツイッターによる情報発信について提案もさせていただいたところでございます。現在、それらの取り組みを行われているようですが、その効果についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 本年度から手軽に情報提供ができ、情報の広がりも期待ができるということで、フェイスブック及びツイッターを採用して、観光情報の発信をしてまいりまし

た。

フェイスブックにつきましては、少し具体的に報告をさせていただきたいと思いますが、閲覧者ですけれども、多い記事の場合は約1,300人の方に見ていただいたり、あるいはその反応をさせていただいているといったことで、その効果を実感をしているところでございます。ツイッターにつきましては、このツイッターのフォロワー数は29人という段階で、まだ少し少ないと思いますけれども、しっかりと今後も情報を発信をしまいたいと考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) フェイスブック、ツイッターの効果はよくお伺いしたんですけど、今三次市観光のページですか、ホームページについては、見る限りなんですけど、ちょっとボリュームがまだちっちゃいのではないかと率直な感想を持ったわけですが、今まで3つも4つもあった観光情報が一緒になった割には情報量が少ないのではないかというふうに感じました。

また、6月の藤井部長の答弁では、フェイスブックについては機動性が高いとか、あるいは反応が早いというふうな御指摘だったと思うんですが、実際企画するほうに機動性や反応の速さがなかったのではないかというふうに感じて、もう少し早くできたのではないかと。松江道が完成するかなり前ぐらいにできていれば、もうちょっと効果もあったのではないかというふうに感じます。

また、職員さんがかなり投稿されているようなんですが、観光交流課の職員さんだけなのか、あるいは一般の職員さんも投稿されているのかどうか。また、副市長も時々投稿されているんですが、アカウントをお持ちなのかどうか、あわせてお伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) フェイスブックの記事の投稿につきましては、観光交流課の職員だけではなく、各支所の職員からも投稿ができるような体制にしております。と同時に、三次市観光協会と観光交流課で共同幹事ということで情報発信をしていこうという仕組みをつくりましたので、観光協会の職員も情報発信をしておるといった状況でございます。

先ほど津森副市長、アカウントを持っております。副市長みずからこのフェイスブックでは情報発信をしているということでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) これからもこういう取り組みには力を入れていただきたいというふうに思います。

投稿されるだけですぐ私どもの携帯の端末へ即時上がってくるということで、情報の伝達が

非常に早いということがわかっていただけたと思います。今後もそういう道具をしっかりと利用していただきたいということを申し上げて、次の質問に移ります。

観光情報発信施設についてお伺いいたします。

新聞にも載っておりましたが、駅前にできる観光情報発信施設は、これは施設だけじゃなくて、中からどのように観光情報が発信されるのかというほうが重要だと思います。三次に来ていただけるよう、あるいは観光施設に来ていただけるよう、仕掛けが重要であると考えますが、それらの取り組みについてお伺いいたしますのと、あわせてその運営については特に観光の部門については観光協会にお任せというか、お願いするようには多分なると思うんですけど、市としてその観光施設にどのようにかかわっていくのかについて、お伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 観光情報発信施設につきましては、J R 三次駅前にという公共交通の結節点に整備をいたしますので、施設そのものの機能といたしましては、交通センターとしての機能が一つございます。と同時に、観光等の情報発信の機能、役割を備えた施設というふうに位置づけをしております。

その中で、観光情報の発信という部分につきましては、具体的な運営と申しますか、業務につきましては、一般社団法人三次市観光協会にお願いをしようとして計画をしているところでございます。その特徴的なものでございますけれども、先ほど来の御指摘のように、電子媒体を使った情報提供というのも当然重要なわけでありまして、さまざまな形、電話でありますとか、あるいはメールといったようなことも当然でありますけれども、観光協会には問い合わせがございます。その中で、情報発信機能の最大の魅力あるいは武器については、訪れた方と直接会話ができることであろうと考えておまして、直接会話が交わされることによりまして、やはり来られたお客様の安心感でありますとか信頼感というのが高まります。そのことがまた本市の魅力を高めていくことにもなりますので、そういった具体的な対応を観光協会ですていただくということになるかと思っておりますけれども、今後も協会とはそういった意味でも含めて連携を深めていながら、魅力ある施設としてまいりたいと考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 支援についてですが、人的支援を含めて、特に他の自治体では観光情報発信のところへ観光課が入ったりしておりますし、いわゆる観光協会だけにお任せするんじゃないかと、市のほうもしっかり観光PRでかかわっていくということをお願いして、次の質問に移ります。

尾道松江の看板設置についてお伺いします。

ことし3月から松江道が完成して、私も通ってみました。沿線に三次市をPRするような看

板がなかったわけでございます。この沿線に三次市の観光ウ飼いあるいは霧の海などを三次市に来たことがわかるような看板、あるいは三次市でおりてみようと思うような看板、こういうものがあればと思ったわけでございますが、この看板についてのお考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、松江自動車道の本線上での看板についてのお話からさせていただきます。現在の松江自動車道の本線上への看板の設置という部分につきましては、道路交通の安全確保ということで、交通標識以外の看板設置というのは全国的には認められてはいない状況でございますけれども、本市といたしましては、口和インターチェンジ付近の本線上に道の駅ふおレスト君田の看板を設置していただけるよう、国土交通省に要望をしているところでございます。そのような中で、今後国土交通省と関係する自治体と本線上の看板設置について検討を進めようということになりましたので、その中でしっかりと調整をとってまいりたいと考えております。

本線上以外の看板の部分でございますけれども、平成24年度には口和インターチェンジ付近の本線から見えるように、君田温泉森の泉の看板をいわゆる観光看板ではございませんが、設置をしたところであります。

また、三次東ジャンクションインター交差点を初め4カ所に広島三次ワイナリー等の案内標識等設置をいたしました。本年度につきましても、道路整備の関係機関と連携をしながら、一般道へ効果的に看板等設置をして、お客様の誘導等を行ってまいりたいと考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) いわゆる道路沿線と言いましたが、道路から見えるところの看板も考えられるということで、道路脇は当然国土交通省の許可がないとできないんですけど、例えば山へ設置するとかという看板もあっちこっちあるようです。特に三次市をPRできるようなウ飼いとかというような一発で三次市がわかるようなもの、また今度全線開通になりましたら、今度は尾道のほうから来られる方も三次市へ入ったこともわかるのはそうなんです、三次市へ寄ってみようというような看板もまた考えられると思います。当然、どういうんですか、大きな目立つような看板のほうがいいのはいいんですが、予算的な問題もあると思いますが、ここはアイデアとかそこらを絞ってPRしていただきたいというふうに思います。

それでは、時間がおしておりますので、次行きます。

観光協会についてお伺いします。

先般、三次市観光協会の役員の皆様と総務委員会で意見交換を行いました。その中から幾つか質問させていただきます。

合併をして10年を経過しようとしているところでございますが、三次市観光協会のほかに各

もとの町村にも観光協会が残っている現状でございます。また、それぞれの観光協会にも補助金が交付されているところでございますが、その現状についてのお考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 観光協会につきましては、現在、一般社団法人三次市観光協会のほかに旧町村単位で4つの団体がございます、それぞれに市としては補助金を交付し、それぞれが活動をされているわけでございます。合併以後、観光協会の統一ということも言われてまいりましたが、これまでの経過でありますとか、歴史もございまして、現在に至っているという状況であります。昨年度、それぞれの観光協会、そして商工会議所、さらには広域商工会等で構成をいたしますオール三次観光推進チームを設置をいたしまして、その中で全市共通の観光戦略でありますとか、あるいは観光情報の一元的な収集や発信の仕組みを構築について協議をして、情報共有を図っているところであります。まずはそういった意味で、各観光協会が連携をし、一体となった取り組みを行うと。その中で訴求力が増して、魅力が高められるという考え方をしております、相互の協力体制の強化を図っていく必要があると考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 今の統合したほうがいいのか、しないほうがいいのか、私はもうちょっとわかりません。ただ、先ほど藤井部長が言われるよう、オール三次として三次市全般の人が集まって、例えば観光戦略を立てるにしても、組織がばらばら、あるいは声をかけるところが一元化できないということになりますと、かなりそういう面では連携をするにしても難しいと思うんです。また、観光協会も、自治連がやっていらっしゃる方、また商工会が中心となってやっているところ、てんでんばらばらになっておりまして、それを今オール三次で取り組んでいらっしゃいますが、それをオール三次に、どういうんですか、反映させるためにも、そこらの一定の組織をつくるためにも一定の整理が私は要るんじゃないかというふうに思います。

また、いわゆる三次市観光協会と周りの観光協会は、それぞれの地域だけしかやってないというのがあります。今一元化ということもありましたが、オール三次で一元化するのか、観光協会の中で一元化するのか、そこらも含めてきちっと整理を私はする必要はあろうかというふうに考えます。

それでは、次の質問でございます。

観光ウ飼いについてお伺いします。

観光ウ飼いについても、これも観光協会からの話でございます。観光ウ飼いの実施期間は、6月から8月までの3カ月間でございますが、継続していくには、年間を通じてウの世話とか、あるいは問題点としてウ匠さんや船頭さんの雇用の問題、さらに先般も新聞に載っております

たが、船大工さんもいらっしやらないというような状況であります。この観光ウ飼いの継承についてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほど観光協会の統合といいますか、そういうことについても触れられましたので、少し御報告をさせていただいて、観光ウ飼いについて御答弁させていただきたいと思いますが、実を申しますと、先ほど申し上げたオール三次観光推進チームの中で観光戦略等々の議論もいたしまして、いわゆる観光情報の一元的な収集、発信の議論もいたしましたけれども、その一環として、そういった体制については平成26年度を目途にさらに一本化をしていくほうが望ましいだろうということで、組織論を含めてそういった体制を構築していくという方向性については共有ができたと思っております。

観光ウ飼いについてでございますけれども、ウ飼いは、本市の観光の象徴であると認識をしております。観光ウ飼いにつきましては、大正年間から始まり、昭和の初期に最盛期を迎えたわけでございますけれども、そのルーツは漁労としてのウ飼いでございます。漁労、伝統文化としても本市を代表をするものでもございます。全国各地で行われておりましたウ飼いも、現在は12カ所のみとなっております、ウ匠の後継者問題など、全国のウ飼い開催地におきましても、ウ飼いの継承は大きな課題の一つとなっております。ウ飼いの継承につきましては、本市の場合は、若いウ匠たちが本市の小学校などを訪問して、地道にウ飼いの文化としての価値を伝えております。本市の観光の象徴するウ飼いとしての位置づけは不可欠ではございますけれども、同時にウ飼いが三次市民の文化的な誇りであることを理解をしていただくことがウ飼いの継承、存続にとって欠かせないと考えておまして、ウそのものが生き物であること、あるいは観光の面では天候にどうしても左右されるといったような事情もございますけれども、行政、そしてウ飼いの関係者の皆様、それぞれの立場で議論を深めながら、ウ飼いの継承に取り組んでまいります。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) このウ飼いについては、協議をしながらということだったんですが、かなり御苦労されているというのは多分御承知だと思うんですよ。観光協会へ補助金出しとるけえ、これでやれえというような話でなくて、これは三次市全体として、いわゆる文化、伝統の継承というもう大変大きなところを占めると思います、ただの観光にとどまらず。今観光協会がやっぴらから何とかなっておりますが、観光協会の人も大変苦労されていることだけはよく認識をしていただきたいと思いますというふうに思います。

あわせて、この遊覧船とかのウ船、こちらのほうの修理とか、その維持についても非常に高額な資金がかかっているということでございまして、それらも含めてしっかりと支援をしてい

ただきたいというふうに思います。

伝統文化の継承ということになりますと、教育委員会のほうも考えをお伺いしたいと思いますが、お願いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 伝統文化の継承というのは、本当に教育ビジョンの中でも社会教育の中の基本の方針として、三次へ住んでよかったと思える人の、子どもたちの育成の中で、しっかり三次の伝統文化を知り、それを保存していく取り組みに参加するということを掲げております。

ウ飼いにつきまして、それぞれの学校で三次のウ飼いの状況も学校の中で教育に取り上げ、また総合学習の時間等を活用して取り組んでいるものもございます。

ウ船についてのまた継承とウ船の作成者、その継承という、育成ということについては、特別今教育委員会のほうで新たな施策として取り組んだものはございませんが、こういった伝統文化を保存、継承していくということは非常に重要なことだと考えておりまして、いろいろ今後検討をすべきものと思っております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) それでは、尾道松江線と地域産業への影響についてお伺いいたします。

まず、国道54号線の交通量、あわせて今後の184号線の交通量についてお伺いしますが、松江道が開通後の国道54号線の交通量についてどのようになっているのか、現状と、全線開通しますと、184号線の交通量も減少することが考えられますが、どのような影響が出るとお考えなのか、また見通しについてお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 国土交通省三次河川国道事務所によりますと、国道54号の交通量は、三次市三原町でことし3月の松江自動車道開通前の調査で、平日が1日当たり8,500台で、休日が9,100台でした。開通後の5月の調査では、平日が1日当たり5,800台で、休日が5,200台でした。平日で約32%、休日で約43%の減少となっています。

国道184号の交通量につきましては、平成22年の交通センサスによりますと、向江田町、新三原橋のあたりでございますけれども、向江田町で平日が1日当たり1万台、吉舎町雲通で3,200台でした。尾道道が開通予定の平成26年度末以降の交通量予測は、道路管理者が広島県ですが、行われておりません。ただし、平成22年の交通センサスによります尾道市御調町での交通量が、平日で1日当たり8,500台であったものが、開通後の平成23年6月には5,200台に変

化して、約39%減少しております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 約4割、また今後もまた4割ぐらいは減少する可能性があるというふう
に認識をいたしました。

この結果なんです、新しい道ができたと喜んでばかりはいられないということでございます。
新しい道ができたことにより、車の流れ、人の流れあるいは物の流れが大きく変わってい
るということでございます。

地域への影響についてお伺いします。

布野の道の駅、沿線の小売業、ガソリンスタンド、特に布野地域への影響についてお伺い
いたしますが、布野の道の駅については伊達議員さんのほうでもお伺いしておりますが、重なる
と思っております、お伺いいたします。

(布野支所長 反田博美君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 反田布野支所長。

[布野支所長 反田博美君 登壇]

○布野支所長(反田博美君) それでは、国道54号沿線の各店舗への影響ということで、売上高に
つきまして問い合わせしてみましたので、その結果を御報告申し上げます。

まず、コンビニエンスストアにおきましては2割から3割の減少、ガソリンスタンドにおき
ましては1割から4割の減少、そして道の駅ゆめランド布野では、各部門全体で約2割の減少
ということでございます。問い合わせた各店舗においては、いずれも松江自動車道の影響を大
きく受けているという状況でございます。

なお、道の駅ゆめランド布野では、部門全体では2割の減少でございますが、レストラン部
門におきましては、ふるさとバイキングが好評いただきまして、前年の4月、5月の売上高に
比較をしまして5.5%の伸びを示しております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 聞いて驚いたようなことでございますが、大変大きな影響があったとい
うことでございます。やはり交通量が少なくなると、地域産業への影響は非常に大きいとい
うことが言えると思いますが、これらを認識した上で、これからの地域づくりについて、布野地
域について特にお伺いいたします。

(布野支所長 反田博美君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 反田布野支所長。

[布野支所長 反田博美君 登壇]

○布野支所長(反田博美君) 答弁の内容、齊木議員の質問と一部答弁と重なる部門もございませ

が、国道54号と松江自動車道というこの2つの道路は、それぞれに特性がございます。国道54号の強みを生かすことが大変重要になってまいります。ルート54作戦チーム会議におきましては、高齢者ドライバーや女性ドライバー、そして二輪車が安心して安全に走行できる道路であることと、ゆっくり、ゆったり、じっくりと沿線の旅を楽しんでいただける道路であると、これが54号の強みということを確認しております。今後の54号の利用促進に向けましては、車道に沿いまして適所に道の駅があるということ、それから交通量が減少いたしましたので、安全に安心して走行できるという利点がございますので、その利点を生かした施策を展開してまいりたいと考えております。

三次市では、現在、島根県飯南町との連携によりまして、道の駅の利用促進につながる事業についても現在協議を進めております。また、備北地域サイクリングロード整備検討協議会におきましては、今月末には54号を試走して現地調査を予定されております。市としても、県内外から多くのサイクリストをお迎えしてまいりたいと考えております。今後も54号沿線が目的地として選んでいただけるよう、その素材をしっかりと束ねまして、新規の顧客開拓はもちろんでございますが、リピーター客の拡大にもしっかりと力を入れてまいりたいと考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 逆転の発想で、自転車とか二輪車とか、あるいはゆっくりで女性とか高齢者の方を呼び込もうというんですが、そこにはやっぱり魅力のある布野に行きたいというのが何かないといけないので、ましてやこれまで交通量はとてもじゃないけど取り戻すことはできないということで、それを見越した上でしっかりと地域づくりをやっていただきたいというふうに思います。

次に、観光客数についてお伺いいたします。

先ほど54号線の交通量は減少しましたが、逆に松江道と54号線を合わせた交通量は大幅に増加しております。先ほど花本建設部長が言われた資料なんですけど、国道54号と合わせた数字でございますが、開通直後で合わせまして平日が8,800台、三次を断面にして1万3,400台ということで、休日になりますと、県境で言いますと1万1,600台、休日で三次を通ったお客さんが1万5,400台ということで、これは率にしますと実に1.8倍、三次のところでも1.6倍から、休日で1.7倍ということでございまして、かなりの交通量がふえているのが現状だと思います。松江道が完成して、本市の観光客数どのくらいふえたのか、あわせまして特にゴールデンウィーク中のワイナリーあるいは奥田元宋・小由女美術館の入館者等をお伺いをしたいというふうに思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 観光客数でございますけども、先ほど布野の道の駅について答弁

をさせていただきましたが、布野の道の駅のように前面交通量が減った影響を受けてお客様が減ったという施設がございます。一方、特に広島三次ワイナリーあるいは奥田元宋・小由女美術館、みよし運動公園の子どもの王国、あとは酒屋地区でございますけれども、こちらについては連休中については具体的にワイナリーのレジを通ったお客様でいうと、そんなにはふえておりませんが、この4月、5月全体で見ますと、前年度と比較すれば17.3%の増加となっております。特に連休中につきましては、多くのお客様が来られたということで、駐車場も満杯になって、ほかに回られたというようなこともあって、その連休中だけで限りますと数字的なものが広く上がっているわけではございませんが、4月、5月、開通以後、全体としては先ほど申したような形で数字は上がっているといった状況でございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 一昨日の答弁ですか、ワイナリーのほうは観光客数がゴールデンウィーク期間中は1.5%とたしか言われたと思うんですけど、ワイナリーにお伺いしましたら、売り上げのほうが一割、10%の伸びだったそうです。これはちょっとカウントの仕方が違ったのかどうかよくわかりませんが、私は多分この松江道が完成したおかげで多分ふえているという観点からお伺いしたところでございます。

あわせてお伺いいたしますが、観光イベントについてお伺いしたいと思います。

これも国交省のホームページから拾い上げたんですが、国営備北丘陵公園は、ゴールデン期間中の入園者数が過去5年間で最高となったそうでございます。過去が21年が6万8,000人、22年が7万4,000、23年が6万6,000、24年が6万3,000ということで、今回のゴールデンウィークは7万7,000人ということでございまして、これ分析がされているんですが、尾道松江道が全線開通したことにより、山陰方面、松江、出雲圏等からの入園者数が増加したということでございます。25年5月3日のアンケートにより、県別の来園者数で、島根県の割合が昨年比べて5倍に増加したそうでございます。また、ゴールデンウィーク期間中に各種イベントを行い、また天気もよかったということで入園者数がふえたということでございます。

また、ゴールデン期間中の高速道路の交通状況でございますが、これも国交省のものでございますが、1日当たり1万6,500台ということで、ピークが5月5日の2万7,200台、実に199%から213%、倍ぐらいの交通量が——54号と松江道合わせたものです——ぐらいがもう三次を通った可能性がある。全部三次へおりられたかどうかわかりませんし、そのくらい松江道によって交通量がふえたということでございますが、これらに合わせてイベントが行われたのかどうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 松江道開通に合わせまして本市に来ていただく取り組みというこ

とでございますけれども、奥田元宋・小由女美術館では、ちょうどこの時期は篠山紀信展の開催をしております、それには松江道開通記念というロゴも掲載をしながら篠山紀信展の開催と同時に、山陰方面へのテレビCMもあわせまして行っております。

また、先ほどの広島三次ワイナリーですけれども、これは5月に例年ワイン祭りを行っていらっしゃるけれども、例年ですと2日間の実施期間を1日延長をされて実施をされておりますし、また今年の三次さくら祭は、ちょうど雨になってしまいましたけれども、従来ですと尾関山を主会場に行っておりましたが、本年度については三次町全体を会場として開催をするというふうなことで、拡大をしながら開催をされております。

また、具体的にその開通そのものにかかわったイベントといたしましては、それぞれの雲南市あるいは庄原市とともに実行委員会の主催でイベントを実行をしているところでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番（林 千祐君） 私が申し上げたいのは、せっかく松江道が三次まで開通したのに、本市の取り組みが弱いのではないか、あるいは遅いのではないかとということでございます。たくさん車が三次市を通過する中で、三次市に立ち寄っていただく仕組みをつくること、あるいは特に土曜、日曜、祭日に三次市を訪れていただき、観光で楽しんでいただくこと、おいしいものを食べていただくこと、買い物で満足をしていただくこと、民間の力のみならず、行政が一体となって汗を流すことが必要であると考えますのでございます。私も休日を利用して高野の道の駅まで行ってきました。駐車場と売店は人と車であふれ返っていました。また、夕方ということで商品も品切れ状態でした。また、口和のモーモー物産館も盛況の様です。オール三次で26年の全線を開通するのを待つのではなく、スルーされない三次市となるべく、市長が申されております実行の年度であります。このことを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番（福岡誠志君） 会派ともえの福岡誠志でございます。

今回は会派ともえということがうまく入れましたけれども、このたびは大きく4点について質問させていただきたいと思っております。

なお、ちょっと質問に入る前に、順序をちょっと変えさせてください。3番の路面標識と歩行者の安全確保について、ここを最後に質問させていただきたいと思っておりますので、御了承お願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず、1点目に、人口減少社会へ向けた計画的で戦略的な政策の展開についてということでありますけれども、昨日、一昨日、この人口減少問題については、多くの皆さんが触れられました。また、さらに先ほど林議員も人口減少の問題についても少し議論され、少しくじけそうなんですけれども、そこは視点を変えて質問させていただくことで、何とかこの人口減少社会に向けた行政システムの構造の変革というところに向けて提言を含めて議論させていただきたいと思っています。

御承知のように、先ほどもありましたけれども、合併して以来、この三次市の人口というのは急速に減少してきている。しかしながら、この10年間、三次市も少子化対策を初め定住人口対策あるいは教育改革と、さまざまな人口減少対策に向けたいろんな政策を打ってきている。しかしながら、結果としてこういった人口減少というのが思った以上に進んでいるということは、私はこのことはやっぱり現実として受けとめていかなければいけないというふうに思っています。

そこで、この10年間で、先ほどもありましたけれども、約6,000人の人口が減少したこの三次市でありますけれども、この人口減少がどういった影響をもたらしたのか、まずお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 人口減少という問題、本市のみならず日本全体の大きな課題といたしますが、人口減少社会へ今突入してきております。三次市のみならず近隣の自治体、さらには県内、全国と、そういった面で中山間地域を中心に人口問題は大きな深刻な問題であると思っておりますし、三次市においても、今定例会でも多くの議員の皆さんが問題提起をされておられます。当然のことだと思っておりますし、私ども行政もその大きな難題、課題に向けてこれからもチャレンジしていきたいと思っておりますし、今進めておる生活最優先都市、それは最終的には市民の皆さんの幸せ、さらに言うならば三次市に住んでよかったと、住み続けたいと、そういう姿づくりを今懸命に努力をしておるわけでございます。それが1年前倒しして総合計画策定へとつなげていこうということで、ネガティブでなしに前向きに、人口減少、高齢社会が進行していくかもわかりませんが、しかし住んでよかったという姿へ行政としては私を先頭にして頑張っていきたいと思っておりますし、福岡議員を初めとした議員の皆さんにも、その点一体となって全力を挙げていきたいものだとすることを前提に申し上げまして、御質問のほうへ入らせていただきたいと思いますと思っております。

御指摘のように、本市では、合併時の平成16年から現在まで、毎年1%前後の減少が続いておることは事実でございます。しかし、私たちが経験しております高度成長期には、10年に2割という割合で減少して、今日の減少の2倍という急激な人口流出を経験しておるわけでございます。

そのときと現在とを内容の比較をしてみますと、全くという表現はいかがと思いますが、異

なっておりますと分析をいたしております。高度成長期の当時は人口の流出そのものでございましたが、現在は少子化による年齢構成の変化に伴う減少という自然現象というのが大きな問題点にあると思っております。質的により深く、より困難な課題に進んでおると、このように理解をしております。詳しくは地域振興部長のほうで答弁をさせていただきますが、そうしたあらわれ方として、急激な少子化、急激な高齢化は市民生活の活力の低下を招くばかりではなく、地域産業、経済にも大きく影響を及ぼし、地域コミュニティそのものを極端に言えば崩壊等々つながってくる。いわゆる今後地域が存続していくための基盤が大変、どういう表現、基盤が弱体化しておると言っても過言ではないと思っております。

こうした問題を私ども行政といたしましても的確に捉え、対応していくことが今後のまちづくりに大きな差をもたらすことになると思っております。そのためのまちづくりの指針である総合計画を1年前倒しをして、今年度から、先ほども申し上げましたように、策定に入っているところでございます。私たちは、総合計画において、現状分析をもとに人口減少社会をしっかりと認識しながらも、市内人口の減少や流出に一定の歯どめをかけ、交流人口の増大につながるさまざまな施策の展開をしていきたいと思っております。

人口問題研究所では、10年後、30年後と人口の推移が机上の中で計算をされております。我々が今動かなければ、それ以上の状況に進んでくるという懸念も持っておりますし、またそれを歯どめを食いとめるために、数値のあらわれておる人口の動態を推移を決してそのとおりにならないような、そういう努力を行政と市民から負託を受けております行政、さらには議会の皆さんと一緒に全力を挙げて努力をしていきたい、そのように思っております。

詳しくは地域振興部長のほうから御答弁をさせていただきます。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほど市長が御答弁を申し上げたとおり、少子・高齢化、人口減少につきましては、非常に重要な課題であると認識をしておりますが、その内容について、市長も少し触れておりましたけども、内容が高度成長期のいわゆる人口流出の場合と異なっているということでございまして、高度成長期には三次市の場合は人口流出ということがございましたけども、日本全国で申し上げますと、生産年齢人口はどんどんふえておりました。したがって、日本全体で申し上げますと、雇用や所得や消費がどんどん伸びたということでございまして、これは現在の日本全体の現象からいうと、ちょうど逆の現象になっております。この直接的な影響ですけれども、生産年齢人口がだんだんと人口の構成の中で少なくなっていくという課題でございますので、それに伴って直接的には労働力率の低下ということも生じますし、あるいは消費などの低迷でありますとか、中小企業にとっては若年層の採用をなかなか難しくなったり、あるいは従業員の方の高齢化が進んだり、あるいは事業をどのように承継をしていくか、あるいは技術をどのように伝えていくかといったところで、困難な状況というのは現実的には生まれてきておりますし、高齢化というところに目を向ければ、やはり社会保障制度の

問題点等々さまざまな問題が引き起こされてきているのが現状でございますけども、このような現実というのをやはりしっかりと受けとめる必要は当然あります。ありますが、詳細にそれを分析をしながら、一つは、やはり人口の減少と申しますか、この少子・高齢化に歯どめをかけていくという視点が必要だろうと思えますし、もう一つは、歯どめをかけながら、そうはいっても分母の問題で、少子化自体はこの先進んでいくということは明らかでございますので、歯どめをかけつつ適応もしていくという2つの考え方で取り組みを進めていかなければならないと……

(「答弁が長い」と呼ぶ者あり)

という基本姿勢で考えております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 丁寧に答弁をいただきましたけれども、実際にどういうふうな分析をされているかということが具体的に聞きたかったわけでありましてけれども、私なりに人口減少が悪いようにどのような影響があるかということをお自分なりに調べてみたんですけれども、まず人口減少というのは消費を低下させる。消費を低下させることで経済が衰退をしていく。経済が衰退していくことで税収の減少ということに結びついてきます。

では、税収の減少というのが三次市ではどういうふうな状況なのかというところを調べさせていただきました。これは執行部からいただいた資料でありますけれども、まず市民税の中で顕著にあらわれている税目というのが個人市民税なんです。平成16年合併したとき17億3,400万円ありました。それで、一番多いときで、平成20年度約24億円の個人市民税がありました。さらに、平成23年度では20億5,000万円といったようなことで、もうこの市税を見ても、特にこの市民税の個人税のところを見ても、人口減少がまさに市民税にも顕著にあらわれているというような状況だと思うんです。私も、この人口減少社会の中で、この少子・高齢化の中でできるべき政策はしっかりとしていくべきだろうというふうに思っておりますけれども、やっぱり先ほど市長の答弁にもありましたけれども、この人口減少をネガティブに考えず、ポジティブに考えて政策の展開をされていくというふうに言われておりましたけれども、まさに私もそうであります。この人口減少の行政の仕組みを根本から見直すチャンスでもあるというふうに私は思っています。

その中で、提言を含めて広域連携について議論をさせていただきたいというふうに思いますけれども、この広域連携というのは、これまで三次市でも身近に取り組まれていることというのは多々あります。例えば、備北消防広域行政組合、この消防については、一部事務組合によって三次市、庄原市の負担金でもって消防行政が運営されてきた。最近では、産婦人科のセミナーオープンシステムということも広域連携の一つではないかと思うんですけれども、やはりこういった広域連携を強化することで行政基盤をしっかりとさせていくということが人口減少時代に向けた一つのキーワードかなというふうに私は感じています。

さらに、この人口減少は、そういった先ほども言いましたように税収の減少ということで、これまで当たり前に行行政サービスをやっていたことがひょっとしたらできなくなるかもしれないという危険さえ危惧されるところでありまして、やはり限られた財源でこれまでの歳出を維持していくには、行政の構造を根本から見直すということが必要だと思います。これからの行政というのは、近隣自治体との連携を深める工夫、進める工夫がこれまでの住民サービスを維持していくことにもつながるといふふうに考えていますけれども、将来的な広域連携について、市長の御見解をお願いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本市が基礎自治体としての役割を果たしていく上で、広域連携は検討すべき選択肢の一つであると認識しております。先ほど議員御指摘のように、現在でも備北地区消防組合でありますとか、あるいは病院事業では三次中央病院は備北の2次医療圏のみならず、近隣の市町あるいは島根県南部まで含めて基幹病院としての幅広い役割を果たしているといった状況でございますし、さまざまな観光面でも備北観光ネットワーク協議会、これは庄原市との連携でございますが、そういった形で広域連携を進めているところであります。

そういった中で、行財政上だけではなく、さまざまなスケールメリットも実現することができているというふうにも認識をしておりますし、今後とも必要があればそれぞれの分野で必要に応じて対応をしていきたいということは当然だというふうに認識をしておりますけれども、包括的などいいますか、そういった形では現時点ではまだ具体的なこのような考え方で進めていくと、このようなものをつくっていくということを述べるような段階ではないと認識をしております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 具体的なことを述べるべきではないというふうな回答でしたが、今から具体的なアクションを起こしていかないと、それこそ人口減少に押されっ放しで、三次市の経済というのはどんどんどんどん小さくなっていくというふうに私は思うんです。三次市も行政サービスが当たり前でできていることができなくなるかもしれないといったような危機感があるから、私はこういった具体的な提案させていただいております。やっぱり今からそういうふうな種まきを10年後、20年後、30年後に向けてしとかなないと、本当にこの三次市というのは僕はこの先心配でなりません。だから、具体的に広域連携協議会の設置等も今回提案をさせていただこうというふうに思ってますけれども、やっぱり広域連携でやっていけることは広域連携でやって、行政事務を効率化させて、コストを下げていくと。やっぱりそういった動きというのは、事務をどんどんふやしていくということが私は大切ではないかと思えます。そこで、具体的なことは今はないというふうにおっしゃったんですけども、私は、ぜひともこの広域連携

協議会の設置を強く望みます。

今全国的には定住圏自立構想とあって、いわゆる圏域ごとに生活機能等を確保している地方圏における定住の受け皿を形成する構想でありますけれども、今では市域を越えた連携された取り組みというのが全国では80団体、延べで言うと300団体にも及んでいます。やっぱりそういったところでほかの地域も地方も、これからどうにかせにゃあいけんということを一生懸命に頑張ろうとしようなんです。やっぱりその姿勢を三次市に見せていただきたいと。見せていただきたい具体策として、この広域連携協議会の設置というのを私は望むわけでありませけれども、その点についていかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 社会は大きく変化しております。今福岡議員のおっしゃった広域行政、広域連合を含めた広域行政、さらには今国のほうで検討されておるのが御承知のように道州制ということで、これから行政の仕組みというのは大きく変化してくるであろうということも我々は常々頭へ入れ込んでいかなければならないと思っております。その前提がやはり周辺の自治体との連携強化、またこれまでの歴史の中でもいろいろとぎくしゃくした時代もあつたものも私も十分承知しております。したがって、自治体同士がよりよい関係をまずはつくりたいと、広域行政へ結びつけるということは私は無理だと思っております。やはりお互いに誠心誠意話し合いができ、また率直な話し合いができる、そういう体系をまずはつくって。それが私は今一生懸命取り組んできて、御存じのように備北消防組合においても、ルール化しながら円滑な運営がなされておる。そういうのを一つ一つつくっていくことによって、今おっしゃっていただいております広域的な連携というそういう協議会の設立あるいは具体的にアクションを起こしていく、その基礎基本をしっかりやっつけていかなければならないのが、私は三次が今直面しとるような感じがするんです。具体的にはどうだというのは議会でありますから申し上げることは差し控えますが、お互いに不信感のないそういう連携という、つながりというのをまずはやっつて、今おっしゃったような将来へ向けた広域行政が何ができるか、そこらはやはり行政としても真剣に検討していく必要があると思っておりますから、今おっしゃったような協議会をつくる、つくりたいというのはここで明言するのは差し控えますが、その福岡議員の精神と申しますか、思いというのは私も同感でありますから、十二分に近隣の自治体との話し合いは進めていきたいと思っております。それが三次においても大事なことであると思っておりますので、そのように答弁させていただきます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 今言われるように、具体的に広域連携協議会の設置前の段階で踏むべきものがいろいろとあるということは私も重々よく理解できますので、そのスピードを速めてい

ただいて、ぜひその広域連携を模索するための協議会、課題の整理等々していただきたいと思
います。

これまで三次市は、合併する以前には、消防行政、先ほど紹介しましたが、ごみ処理と
か、し尿処理とか、医療とか、情報の分野、いろんなところで一部事務組合において行政コス
トを浮かせてきたというようなことがあります。また、それらはまさに今の広域連携のモデル
ではないかというふうには思うんですけども、やっぱりもう一つ視点を広げて、備北地域
はどうか、あるいは尾道松江線が開通して、その生活圏はどうなっているのか、そういつ
た視点も踏まえて、もっと視野を広げてやっていただきたいというふうに思います。

ちなみに、私は、先般4月に初当選されました木山市長を表敬訪問いたしました。木山市長
へ今後の備北エリアの活性化を踏まえて、広域連携の必要性、あり方についてさまざまなお話
をさせていただきました。木山市長が言われるには、国のあり方として、地域間競争を助長さ
せるような仕組みになりつつあると。したがって、自治体間では競争せざるを得ないという実
情をお話をされておりましたけれども、しかしながら連携できるところは連携していきましょ
うというような要旨だったというふうに私は解釈しています。まさにこういった広域連携の取
り組みというのは、この県北の雄であるこの三次市の市長、増田市長がリーダーシップをとっ
て、この広域連携へ向けた動きをぜひともやっていただきたいというふうに強くお願いをさせ
ていただきたいと思います。今回はこれぐらいに触れさせていただきまして、細かいところは
また別の機会で議論させていただきたいと思います。

そこで、個別案件に少し入らせていただきたいと思いますが、広域行政として取り組
めるものというのはたくさんあります。一昨日出ておりましたけれども、国民健康保険につい
ては、これが広域連携で取り組まれていくと。さらに、税の徴収であるとか、介護保険である
とか、あるいは観光行政は三次市は備北観光ネットワーク協議会で取り組んでおりますけれど
も、あるいは地域公共交通の連携にしても、あるいは医療にしても、さまざまな分野がありま
す。その中で、具体的に聞きたいのが、クラウドコンピューティングについて伺いたいと思
うんですけども、このクラウドについては、東日本大震災によって住民情報が失われたことが
きっかけで、個人情報などのデータを外部のデータセンターで集約し、保存、専門回線などを
使って利用する仕組みがクラウドコンピューティングですけれども、三次市も昨年度導入され
ております。三次市単独でクラウドを導入したのか、それとも広域連携という形の自治体クラ
ウドを導入したのかというところを伺いたいのと、あとこれまでのシステムと比べて導入経費
と維持管理経費の比較はどうか、あるいはデータセンターの所在地はどこにあるのかなど、
お伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本市がクラウドを導入いたしましたけれども、これにつきまして
はクラウドを導入する以前は本市単独で行っておりましたその機器更新が昨年度で終了すると

いう実は事情がございました。機器を更新しなければならぬということ、機器の更新に伴ってシステムの更新も必要であるということで、クラウドに移行をしたということでございます。

なお、そのクラウドについては、本市が単独で、どこかの他の自治体と共同でということじゃなく、単独で導入をしております。

データセンターですけども、詳細な場所ということにはなりません、これは東京に所在をしているということでございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 今の答弁において、2点ほど疑義があります。

まず、1点目に、この自治体クラウド、いわゆる広域的な連携の中でクラウドが導入されている中で、なぜ単市でクラウドを導入することになったのか、その要因を聞かせていただきたいのが1点、それともう一点、データセンター、三次市の大切な市民の皆さんの個人情報を取り扱うデータセンターが東京にあるということでしたけれども、東京というのは、御承知のとおり、災害リスクが非常に高い地域であると思っております。データセンターは、日本国内見てみると、北海道から九州までいろんなところにあると思っておりますけれども、なぜ東京で、災害リスクの高いところの業者を選定されたのかというのが疑問でありますので、その2点について聞かせてください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、クラウドの導入そのものにつきましては、先ほども御答弁をいたしました、本市の従来のシステムというよりも、その機器の更新の必要があったということでございますので、その機器の更新に伴ってクラウドを導入、大竹市が広島県内で初めて、同じ委託業者でございますけれども、導入をいたしました、本市が大竹市に続いて2番目に導入をしたということでございます。

そして、データセンターのお話でございますが、これにつきましてはビルそのものは免震構造のビルであるというふうなことも確認をした上で導入をしているということでございます。

もう一つは、データセンターにだけデータを預けているということではございませんで、当然バックアップが必要になってまいりますので、バックアップについては、今の本市の情報センターにバックアップ機能は併設をしてつけているといった形で対応をしております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) クラウドについては、自治体クラウドでやることでコストが低減できるということもありますし、長い目で見て、広島県内にも自治体クラウドで4市だったと思いま

すけれども、共同でクラウドを導入した地域も西部のほうでありますので、やっぱりその辺の動向も見据えながら、共同運営ができるようなところというのが私は望ましいんじゃないかと思っていますので、その点についてはコストの関係もありますけれども、引き続き御検討をお願いしたいというふうに思います。

具体的に今クラウドのことについて広域連携を絡めながら話をさせていただきましたけれども、やっぱり広域連携をこれから模索していくには、先ほども言いましたように、本当にこの三次市のトップである三次増田市長のリーダーシップが問われると思いますので、そこに期待をしながら、スピード感を持っていただいて業務を進めていただくということを強く要望しながら、この問題については終わらせていただきたいと思います。

続いて、2番目の予防医療と予防介護について伺いたいというふうに思いますけれども、この地方の行政需要というのは、社会福祉関連を中心に今後も増加すると予想されております。それに伴って社会福祉費の増大が懸念をされますけれども、今年度、第2次健康増進計画が策定から実行に移され、「いきいき健康日本一！」のまちを目指し、健康づくりを推進されます。

一方で、スポーツのまち三次を掲げ、交流人口の拡大につなげることは私も共感をいたしますが、交流人口の拡大にとどまらず、第2次健康増進計画と連動させて、スポーツや軽度の運動を推進することで生活習慣病を減少させ、市民の健康増進を図って、全市的な取り組みにより、将来的に医療費や介護費用を抑制させていくというような取り組みが今から必要であるというふうに考えます。そこで、スポーツのまち三次の定義について基本的に伺いたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) スポーツのまち三次でございますけれども、これは現在最終的な取りまとめをしておりますが、基本的な考え方だけ述べさせていただきたいと思いますが、スポーツを通じたまちづくりということで、その中でも市民のスポーツの振興という大きな柱が一つございます。さらには、市民の健康づくり、体力づくりというのが2つ目の柱でございます。3つ目の柱が、スポーツを通じた交流というスポーツ交流と、この3つの柱でスポーツのまち三次を推進をしていくというのが基本的な考え方でございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) やはりスポーツを通して交流人口をふやしていくという取り組みだけでなく、やっぱり市民の健康ということにもしっかりと力点を当てていただいて、これから将来に向けた介護費用や医療費を抑制していただきたいと。やはりスポーツというのは、定期的に行うことで生活習慣病の予防ということもありますし、あるいはストレス解消、あるいは脳の活性化にも、脳の老化予防にも効果があるというふうにも言われております。多くの経

営者が運動を定期的に行っているという理由も、経営上の勘や決断力を磨くというような側面もありますので、やはりそれを強烈に推進していくことで、スポーツの振興と同時に国全体の三次から人材力を引き出して、競争力を高めていただきたいというふうに思っています。

このスポーツのまち三次については、具体的な数値も挙げながら議論をさせていただきたいと思っていたんですけれども、時間の都合上、また別の機会にさせていただきますので、せっかく福祉保健部長出ていただいたんですが、また別の機会でお願いしたいと思います。

それで、次に入らせていただきたいというふうに思いますけれども、水道事業、簡易水道事業の統合についてということで質問させていただきます。

これまで一般質問を含め幾度となく下水道会計への企業会計の導入について質問、提案、指摘をさせていただきましたけれども、今回は既に企業会計によって運営されている水道事業及び平成28年度以降に水道事業への統合が予定されている簡易水道事業について質問させていただきます。

まず、簡単に説明したいと思いますけれども、水道事業は、旧三次市を対象としたのが水道事業であり、簡易水道は、旧町村部を対象とした水道のことです。そこで大きく違うのは経理の方法でありますけれども、旧三次市を対象とした水道事業は、複式簿記を取り入れた公営会計企業によって経理され、現在の資産あるいは負債の状況、将来負担しなければならない費用などがわかるだけでなく、県内の市町や類似団体との経営比較を容易に行うことが可能となっています。一方、旧町村部を対象とした簡易水道事業につきましては、単式簿記、いわゆる従来の公会計によって処理されているため、現時点での資産、負債の状況はもとより、今後行わなければならない設備更新についても明らかになっていないといったような状況だろうと思います。

三次市行財政推進計画の水道事業計画の経営健全化の項目においては、平成28年度を目標年度として簡易水道事業の公営企業化、そして水道事業との統合を行うこととされています。簡易水道事業に企業会計の手法を取り入れることは、適切な料金算定や設備更新計画を立てるために必要なことですが、そもそも水道事業と簡易水道事業を統合することについてはどのようなメリットがあるのか、まずそこをお答えいただきたいと思えます。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 簡易水道と飲料水供給施設、これは君田町の茂田でありますけれども、それも含めて上水道事業へ統合するという計画でございますが、そのメリットといたしましては、1つに、施設の維持管理を一元化することによる管理経費などのコストを削減などの効果があります。2点目に、公営企業としてより独立採算制を高め、経営状況や資産状況を明確化し、経済性を十分に考慮した合理的かつ効率的な事業運営が可能となるでしょうと。3つ目に、統合計画書を提出し、これは国の承認を得ることになりますけれども、得て、国庫補助事業として簡易水道事業を整備することができ、財政負担の軽減になるということなどがメリットとし

て考えられます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 行財政改革推進計画の中の経営健全化においては、平成23年度に簡易水道事業資産評価、固定資産台帳システム登録、統合に向けたプロジェクトの立ち上げを行うということになっています。これは簡易水道事業を公営企業化する前段階の作業というふうに理解するんですけども、これについてはスケジュールどおり進んでいるのかどうか、確認をさせてください。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 三次市の簡易水道について、その行革の方針に沿いまして、平成23年度には簡易水道事業の資産評価は既に終えております。ということですので、これから移行に対してスムーズな移行が可能かというふうに予想しております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 次に、料金について少し説明をさせていただきたいと思いますが、水道事業、簡易水道事業では、基本料金及び1立米当たりの単価が異なります。一般的に世帯員が1人の場合は、月に8立米の水を、2人の場合は16立米の水を使うとの統計データがあります。それに基づいて一般的な口径で2人世帯の水道料金を試算すると、旧三次市の水道事業では月額2,373円、旧町村部の簡易水道事業では月額3,601円というふうになっております。この行財政推進計画では、水道事業と簡易水道事業の料金を統一するということになっておりますけれども、前述の計画では、平成26年度に料金改定の作成をされることになっています。簡易水道資産評価、固定資産台帳システム登録ができているのであれば、26年度を待たずとも料金改定の試算は可能であるというふうに思うんですけども、どの程度の料金になると試算されているか、伺いたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 現在、資産等の調査はしましたけれども、それで新たなじゃあ経費を幾ら、販売の単価を幾らにするかという状況にはまだございません。もう少し資料を収集し、そして実際その価格が幾らが適当であるかという指標を出しまして、また住民の皆様、市民の皆様提示しながら決定するべきだというふうに考えております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔12番 福岡誠志君 登壇〕

○12番（福岡誠志君） ということは、計画どおり平成26年度になって、そういった料金について取り組んでいくというふうに理解をしてもよろしいでしょうか。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） 予定では28年度末までに統合ということでございます。そう考えますと、逆算しますと27年度には皆さんに周知をさせていただきたいと。そして、26年度にはそういう試算を皆さんにも提示できるようにというふうに考えておりますので、本年25年について言えば、そういう情報収集等を行って、その額を決める根拠を決めるということになるかと思えます。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔12番 福岡誠志君 登壇〕

○12番（福岡誠志君） そこで、私なりに水道事業と簡易水道事業の統合後、水道料金がどの程度の金額になるのか、資料をいろいろと取り寄せて、既に統廃合を行った自治体を含め、県内10市の決算資料及び三次市のホームページ上に公開されている三次市水道ビジョンを調べてみました。

三次市の簡易水道事業については、三次市水道ビジョンによると、平成18年度の値で、1立米水をつくるために412円の経費がかかるのに対して、売り値は256円というふうになっております。これは資産評価ができていないとされていた平成18年の数字ですが、これはホームページ上で公開されている数字であり、確かな数字であるというふうに思います。一方、簡易水道事業が対象とする地域は、小規模の配水を目的としているため、規模の経済性とかいわゆるスケールメリットが働きにくいいため、このように原価と売り値が乖離してもいたし方がない面は私はあるかと思えます。

今述べたように、旧市内を対象とした水道事業については、公営企業会計で経理されているということを先ほども申し上げましたけれども、県内の市町や類似団体との経営比較を行うことができるので、比較をしてみました。三次市のほか、庄原市や江田島市、大竹市といった人口規模の似通った自治体から、福山市や広島市のような都市部を含めた県内11市の水道事業の原価、売り値を調べてみたところ、三次の水道事業経営の特異性が浮き彫りになりました。というのも、三次市を除くほかの市においては、原価、売り値ともおおむね近い金額になっているんです。最新の平成23年度の決算値によりますと、調査した中で一番販売益が大きな自治体が江田島市で、1立米当たり254円42銭かけてつくった水を267円87銭で売り、1立米当たり13円45銭の利益を生み出しています。お隣の庄原市では、236円38銭かけてつくった水を229円31銭で売り、7銭の販売損を生じている。三次市を除く10市の中で最も販売損を生じた自治体

は廿日市市であり、176円49銭かけてつくった水を186円36銭で売り、1立米当たり9円87銭の販売損を生じていました。料金収入をもって独立採算制を行わなければならないとされている公営企業にあつては、1立米当たり10円近い販売損を生じていることは、経営上大変なことだと一般的には思います。

それでは、三次市はどうなっているのかと申しますと、調べてみてびっくりしたんですけれども、1立米当たり228円14銭かけてつくった水を174円4銭で売っています。もう一度言います。228円14銭かけてつくった水を174円4銭で売っていると。1立米売るごとに54円10銭の販売損を生じているというふうになるんです。これは調べた限りにおいて、県内断トツの数字。次回までに全国の水道事業の数字というのも調べてみたいと思いますけれども、場合によっては全国でもトップレベルなのではないかというふうに思います。

市民の方が1立米使われるごとに54円10銭の営業損が生じるといったような内容ですけれども、水道事業における平成23年度の有収水量は380万立米でした。これを単純に計算したら、2億500万円の販売損を計上することになります。このような事態が平成23年度から始まったわけではなくて、合併後、この状況は常態化しており、平成21年に公表された三次水道ビジョンには、早急に料金改定を行わなければならないというふうに記載をされています。その当時から年間2億円の販売損が生じていた。それにもかかわらずこの状況がなぜか放置されてきたといったような状況があります。このことについてはいかがお考えか。三次市はこの料金改定を適正に行うことができないと、その理由について伺いたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 議員お調べのとおり、供給単価といいますと、そして給水原価というふうな格好で、料金のほう、つくるお金、そして売る単価というのを比較してあります。おっしゃるとおり、54円等余りの販売損ということですけども、なぜこういうふうなことが見直されなかったかということなんでしょうけれども、この間実際販売収益のトータルを比較した場合、赤字になってはなかったというような状況で、すなわち水道事業の収益は、使用料による収益のほかに新規接続者の御負担いただきます分担金や営業収益、そして一般会計からの補助もあります。雑収入等そういう営業外収益もあつて収支のバランスがとれていたということで、実際のところそういう見直しがされなかったということで、結果としてこれだけの大きな差が生まれたということでありましょうけども、現在そういう状況だというふうに考えております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) これについては、いつから給水原価と供給単価が乖離し始めたのか、その具体的な年度がわかれば教えてください。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） このじゃあいつごろかということになりますと、これは前回の料金改定がよろしいと思いますが、これは平成8年です。平成9年に消費税の変更がありましたので、平成9年からは料金は変わっておりません。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔12番 福岡誠志君 登壇〕

○12番（福岡誠志君） 私は、やっぱり独立採算制の観点というのも一つは大事だと思うんですけども、やっぱり料金を早く適正化させていくということが重要だと思うんです。それはなぜかと申しますと、水は生活する上で最も重要なライフラインである。もちろん収益性を求めるものではないし、市民が毎日使う水道が人が生きていく上で必要不可欠です。形あるものは時間の経過とともに必ず劣化していくものですが、もちろんこの水道設備も時間とともに劣化して、修繕や設備更新が必要となります。そのときに、水道が高価なものであってはならないと。要するに、世代間において水道料金の負担が大きく乖離してはいけないと。将来の子どもたちに大きな負担を強いてはいけないというふうに私は思うんです。したがって、いつの世代でも必要最低限公平に水道料金を応分に負担していくこと、それが水道事業の根幹であり、後世に大きな負担を押しつけないように今後の取り組みをしていただきたいというふうに最後に申し上げたいというふうに思います。

この問題について、時間がありませんので以上にさせていただいて、次に入らせていただきたいと思います。

最後に、交通安全標識についてでありますけれども、具体的に言うと、路面の交通安全標識を立体的な路面標識を設置してほしいというような内容でありましたけれども、時間がありませんので質問いたしませんけれども、このことについてはまた別の機会でさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は3時20分からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時 4分——

——再開 午後 3時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔8番 岡田美津子君 登壇〕

○8番（岡田美津子君） 6月定例会最後の一般質問者となりました。公明党の岡田美津子でございます。

今回は5つの項目について質問させていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、第1番目の三次市の安心・安全について、通学路の安全対策についてお伺いいたします。

昨年の4月、京都府亀岡市で、集団登校中の小学生ら10人が死傷した事件、またその後も千葉県館山市で集団登校中の列に車両が突っ込むなどの事件が相次ぎ、これらは日本中に衝撃を与えました。警視庁によると、通学路での交通事故による小学生の死傷者は、2011年では約2,500人にも上り、子どもたちの命を守るための通学路の安全対策は喫緊の課題となっております。

私も、昨年6月定例会において、通学路の安全点検、対策について質問をさせていただきました。そのときの御答弁では、平成23年に小・中学校において153カ所の改善要望が出ている。県からの回答では、小学校19カ所、中学校8カ所を計画に入れてもらっている。また、より精度の高い点検で新たな危険箇所も抽出していくとのことでした。その後の進捗状況と今年度の改善計画をお伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 平成23年度に実施しました、これは単市独自で実施したんですが、通学路安全点検、議員がおっしゃっていただいたように、153カ所、これは改善箇所が出てきました。ほいで、道路管理者である国、県、市でやるものもございしますが、それぞれ対応をいただきまして、現在のところ31.3%に当たる48カ所でそれぞれ対応をいただき、対策を終えています。

（8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔8番 岡田美津子君 登壇〕

○8番（岡田美津子君） 要望のうち31.3%、48カ所という御答弁ですが、まだまだなかなか達成には至ってないところでございますけれども、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

登校、下校時の折、子どもたちの安全を守るため、交通安全協会や地域のボランティアの皆様協力にも頭が下がります。警察、学校、PTAの方々とも連携しての取り組みもしっかり深めていただきたいと思います。今後とも定期点検から改善への恒久的な取り組みが重要だと思っております。今後ともしっかりと力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

また、通学路の整備の中で、とりわけ歩道の整備という視点は重要だと思っております。通学路としてだけでなく、一般の生活道として、高齢者の方、障害を持った方、小さな子どもたち、いわゆる生活弱者の目線での歩道の整備を本当に重要だと考えます。水路のふたがけ、

道路としての白線、また歩道のカラー舗装、横断歩道の光の反射を強める高輝度化など、整備することで随分安全性が高まるものと考えます。

その中で、私が以前から多くの要望をいただいたり、苦情を聞いております三次町にある大歳町の交差点付近から三次中学校、小学校へ向かう国道375号の歩道の整備です。両側歩道とも狭く、人がすれ違うことも難しく、グレーチングであったり、ふたがけであったり、狭い歩道が斜めであったり、でこぼこであったり、本当に歩きづらい歩道です。現に高齢者の方の事故も何回か起こっております。多くの児童・生徒の通学路ともなっております。とりわけ近年、近くに新しい住宅街もでき、登下校時には本当に多くの児童・生徒が通行いたします。国道でもあり、改修整備することはなかなか難しいということは理解しておりますが、歩きやすい安全な歩道の整備は早急に行うべきと考えます。この三次町の歩道の整備についてはいかがお考えでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 三次町の一般国道375号の歩道の整備につきまして、平成22年度の市政懇談会で要望いただき、電動車椅子の通行状況の把握などを行いました。その結果、道路管理者である広島県北部建設事務所と本市が連携し、平成22年度におきまして、歩道内にある6本の電柱を移転するとともに、歩道の一部になっている側溝ぶたのすき間を鉄板で覆う措置を広島県で行っていただきました。さらには、同じ時期に、主要地方道三次高野線の大歳神社付近や広島法務局三次支局付近で歩行スペースを確保するために、水路ぶたの設置や路肩ののり起こし、ガードレールの設置などによる維持工事を広島県で施行していただきました。

しかし、御指摘のように、歩道は狭く、歩行者がすれ違うのも困難な状況に加え、先ほど議員おっしゃいましたように、後段方向に傾斜がついた部分もございます。本市といたしましても、引き続き改善が必要という問題意識を持って、先日の6月14日に開催した広島県との事業執行連絡調整会議におきまして、この歩道の整備を議題として提案し、改善の要望を行ったところでございます。今後も広島県に対し強く要望してまいります。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) これまでも住民の要望を受けて、整備を少しずつしてくださっているという御答弁で、そしてまた県のほうにもしっかりと要望を行っていただいたということですが、本当に真に歩行者のための歩きやすい安全な歩道をとっておりますので、これからも積極的に実現できますように要望していただきたいと思っております。

次に、本市の安全対策の状況についてお伺いいたします。

ことしの3月、中国横断道が松江―尾道間の中の三次までが開通し、ワイナリー周辺の入り込み客もふえ、各地の観光施設も交流が盛んになるとともに、大変便利になってまいりました。

しかし、三次インターチェンジ付近の皆様から、深夜から早朝まで大型トラック等が頻繁に通
行し、大変危険だと心配な声も聞きます。また、多くの往来は、安心・安全面から考えると、
子どもたちに対しては不審者が増加するとか、便利イコール危険も伴うとの見方も、市民の皆
様の安心・安全を守る行政の関係者からすると、大変切実な問題だと思っております。最近で
は、おれおれ詐欺にかわる巧妙な手口の高齢者を狙った犯罪もふえております。車上狙いも相
変わらず発生しております。あと2年もすると全面開通となります。中国縦貫道と横断道の交
差する三次市といたしましても、安心・安全の対策についてどう考えておられるのか、お伺い
いたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 高速道路網、こちらが充実しながら、また昨今の犯罪の広域化とい
うところから、人の流れが多くなればなるほどそうした特殊詐欺あるいは窃盗事件等、そして悪
質商法等の増加も予想されるということがございます。市では、ホームページあるいは広報紙
等の防犯の啓発活動、それから自治会、老人クラブなどへの出前講座によります防犯講習、そ
ういったことによりまして市民の防犯意識の向上を図っております。

また、三次警察署や防犯組合との定期的な調整会議を開催するなど連携をとりまして、情報
の共有と犯罪の防止に努めてまいります。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) 国内外の事件の状況を見ておりますと、いろいろな事件の解決には防犯
カメラが一役買っております。最初から疑ってかかるわけではございませんが、しかし防犯カ
メラは犯罪の抑止力になると思っております。今年度、防犯カメラの設置ということも予算化
しておられますが、この778平方キロメートルという広い面積を持つ三次市です。今後、防犯
カメラ、また防犯灯の設置など、どう広げていこうとされているのか、再度お伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 防犯カメラの設置につきましては、本年度当初の予算で10基分とい
うことでお願いしておりましたけども、本定例会におきまして、5カ所の追加の設置をしたい
ということで補正予算もお願いしているところでございます。

現在、こういった設置につきましては、三次警察署、そして防犯組合等協議をしながら、よ
り効果的な設置というものを考えております。基本的には市街地で最も犯罪発生率が高いとい
うことで、市街地をまずは当初の10基分で設置をしていきたいと思っております。

また、追加分につきましては、市街地の周辺という形で、今後設置場所等も協議しながら、

追加分についても設置をしていきたいと思えます。広い範囲でございますので、全てのところということでもできませんし、また個人的なものにつきましてはプライバシーの問題等もございますので、十分留意した中で実施をしまいたいと思っております。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) まずは市街地を10基、その周辺を5基ということでございます。

防犯灯のことが出ておりませんでしたけれども、防犯灯のほうもやはりいろいろ通学したり、登下校の折、生徒たちが危険な目に遭うということもありますので、その辺もしっかり吟味していただきたいと思えます。

市民みずからも緊張感を持って対応するのはもちろんですが、行政としても警察などと連携して、多くの情報提供、啓発に取り組んでいただきたいと思えます。

続いて、大きな2番の防災対策についてお伺いいたします。

まず、1番の自主防災組織の取り組みについてお伺いいたします。

東日本の大震災からことしで2年目が経過いたしました。おこなっていた復興も少しずつ進み、被災された皆様にも元気が戻っている様子です。また、近い将来、必ず起こるであろうとされている南海トラフの巨大地震の対策もまとめられております。近年多発する自然災害、また想定を超える災害、全国で防災に対する取り組みが改めて見直されており、本市においても三次防災プロジェクトを立ち上げ、真摯に取り組まれておられますことには感謝いたします。大規模な災害が発生した直後は、防災機関に対する対応が困難なこともあり、地域の住民がお互いに助け合い、人命救助や消火に当たり、被害をより少なくすることは重要だと思えます。また、日ごろから地域での防災意識の向上は重要だと思っております。昨日の桑田議員の質問と重なる点もありますけれども、その核となる地域の自主防災組織、本市のその後の取り組み状況、活動状況をお伺いいたします。また、小さな地域で防災組織の取り組みがあれば、その状況もお伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 自主防災組織の育成といいますのは、これからの防災施策を進める上で最重要課題ということで位置づけをしております。そういった意識を持って取り組みをさせていただいております。

まず、市の取り組みとしましては、集落あるいは地域を単位として出前講座、こちらを地道に続けております。自主防災活動を中心とした防災意識の醸成を図るとともに、各自治連の役員の皆様方にもそういった説明会等も開催しておりますし、昨年からは市全域の方から参集をいただくような自主防災育成研修会といったようなものも開催をしております。また、各支所におきましても、独自に地域活動の中で自主防災活動へ積極的に出向いております、設立の

準備活動、そして充実を図っております。

正式に設立されたものは、単位としましては世帯で申し上げますと65.5%が正式に設立されたということでございます。24年度の年度末の計画は70%の設立目標ということで、少し達成をとりませんが、あとの地域、全地域で設立への取り組みをされておりますので、25年度本年度中には全てのところで自主防災組織が設立されるというふうに考えております。また、その支援も行っていきたいというふうに思っております。

各組織におきます活動内容につきましては、避難とか消火訓練、そして防災マップの作成でありますとか、家庭内の家具などの転倒防止策、そして備蓄品の配備とか救急救命講習会、こちらのほうは消防団あるいは消防署のほうの御支援もいただいておりますけども、そういったことの取り組み、そして地域行事の中で防災啓発活動をされている地域もございます。

また、私の承知しとるところでは、君田町におきましては、それぞれ自主防災組織のところ、後ほど出ようかと思っておりますけども、要援護者の方といいますか、隣のおばあちゃん、おじいちゃんはどなたが安否確認をするとか、助け出すとかといったところまできめ細かく取り決めをされておる地域ももう出てきておるという状況でございまして、今後全域にそういった活動も広めてまいりたいというふうに思っております。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) 自主防災組織の設立に力を本当に入れてくださっておる様子ですけれども、この自主防災組織は、地域の安全は地域で守る、我が地域から一人も犠牲者を出さないという意識で、日ごろから地域内の安全点検や住民への防災知識の普及啓発、訓練などを行うとともに、実際災害が発生したときは初期消火、被災者の救出、救助、情報の収集、避難所の運営など、大変重要な役割を担っておると思っております。これらの今までの自主防災組織の立ち上げの中で、今後の課題としてはどんなことがありますでしょうか、お伺いたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 組織設立後の課題というものも多くございますけども、地域の実情に即した活動内容の充実というものを今後続けていただくということで、継続的な組織の確立といたしますか、活動の確立をしていただくということが必要であろうかと思っております。大きな震災等がございましたら、そういった意識も高うございますけども、やはり少し間があきますと、そういった意識も低下していくのではないかという思いも持っております、継続した取り組みが必要であろうかと思っております。

そうした中で、隣近所が役割を分担しながら、力と心を合わせて助け合うというそういった精神、近所の力というふうに最近申し上げておりますけども、そういったことを常に啓発をしていくことが必要でございますし、あわせて組織の核となるリーダー、このリーダー養成とい

ったことも、消防団の方とか地域の方でたくさんリーダーの方はいらっしゃるんですけども、いざ災害時にはそういった方は中央の指揮命令系統に入っていくということでございまして、実際に地域におられる方を災害時にどのように活動を進めていくかということも重要であろうかと思えます。その後、最終的には各自主防災組織におきまして防災計画というものもつくっていただいて、そういった計画の中で地域に誇りと自信を持って活動を展開していただくような組織になっていけばという思いを持ちながら推進をしていきたいと考えております。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) 最近、その防災とか災害の意識の低下というのが懸念されているということは、やはり事実だと思っております。やはり今後自主防災組織がいざというときに本当に現実的に機能することができるよう、行政としてもしっかりと引き続き応援していただきたいと思えます。

それでは、次の要援護者の避難支援についてお伺いいたします。

大災害が起こった場合、地域の力が一番必要になってくるのは、高齢者や障害を持った方を守る方法だと思います。本市においても、要援護者の避難支援については以前から取り組んでおられるところです。ことしの4月12日、国において閣議決定された災害対策基本法の改正案では、高齢者や障害を持った要援護者などの支援対策を強化したとあります。この改正法のポイントには2つあり、1つ目は、要援護者の名簿の作成を市町村に義務づけたこと、2つ目は、避難環境の整備を明記した点とありました。本市の取り組み状況はいかがでしょうか。要援護者の範囲の決定、また名簿の作成、災害時の要援護者対策など、取り組み状況をお伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 本市の取り組み状況と、また課題等も含めながら御説明をさせていただきます。

要援護者の関係につきましては、本市では、平成23年3月、三次市災害時の要援護者避難支援プランというものを全体計画を策定をいたしております。個別支援計画によりまして個別支援リストを福祉部局と連携しながら作成しているところでございます。

当初の計画につきましては、手挙げ方式といいまして、本人の方の承諾といいますか、本人の登録希望という形で、自力避難が困難な災害弱者の方について支援計画を策定したということでございますけども、今回の政府の2月に災害弱者についての名簿作成と消防機関などへの情報提供といったことを義務づけをするという方針が固められたということを受けまして、今後災害対策基本法の改正が図られるという予定でございますので、本市におきましても、これまでの手挙げ方式からさらに進んだ体制づくりを進めていきたいというふうに思っております。

今回、国のほうでそういった制度はつくられましたけども、やはり最終的には災害弱者の方

の本人の意思というものが非常に必要になってくるということでございまして、強制的に行政側で作成した名簿が一般のところへ出回るということはやはりできないというそういう課題を抱えております。

そうした中で、本市としましては、自主防災組織の方に、先ほどの君田町の例を紹介しましたが、日ごろからどなたをどなたが安否確認をし、また救助もしというようなところを日ごろのかかわりの中で取り決めをしていただくということが一番だと思います。その上で、市のほうで作成しました名簿が有効に活用されていくということが根本にあるのではないかと、こういったこれまでも問題抱えておりましたけれども、その課題はやはり地域の力で行政と一体になって解決しなければ成就しないんじゃないかという思いを持っておりまして、今後ともプライバシーの保護には十分配慮する中で、地域支援、地域自主防災組織の育成というものも図っていきたいというふうに思っております。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) 名簿の作成は手挙げ方式から、またさらに進んだ体制ということでありましてけれども、やはりプライバシーの面ということでいろいろ課題はあろうかと思っております。

近年の大規模災害による死者、行方不明者のうち、60歳以上の方の占める割合がおおむね6割となっております。災害時の高齢者の支援の充実強化が急務であるとの指摘もあります。要援護者の名簿作成におきましても、避難支援者に未提出だったり、名簿があっても関係機関と情報が共有されていなかったり、自治会や民生委員など限定した人が管理していることも多いのではないのでしょうか。しかし、先ほどの君田の例は本当にすばらしい、きめ細かい取り組みだと思っております。力になるのは、まずは近所や小さな地域での共助だと思います。情報を共有し、きめ細やかに、しかし守るべきところはしっかり守り、迅速な避難支援ができるよう、これからも各組織ともきめ細かく取り組んでいただくよう御指導いただければと思います。

それでは、次の3番目、幼児期の防災教育についてお伺いいたします。

東日本の大震災の被災地、岩手県釜石市の小・中学校では、震災前から群馬大学の大学院の教授であり、広域首都圏の防災研究センター長の片田教授の協力のもと、徹底した防災教育を続けていたため、震災では、小・中学校の生徒が迅速に避難し、約3,000人のほぼ全員が無事だった釜石の奇跡ということがありました。御記憶の方も多いと思います。しかし、これは奇跡ではなく、教育で子どもたちが身につけた対応力だと思っております。これを受けて、保育所、幼稚園でもこの年齢期に合った防災教育の見直しの取り組みがマスコミで紹介されておりました。私は、幼児期からの防災教育は大変重要であり、必要だと思っております。

そこで、何点かお伺いいたします。

まず、本市の保育所におきましての防災計画の状況をお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 保育所全体の計画は、三次市保育課程の中に火災や地震などの災害を想定した訓練を実施するよう位置づけております。また、保育所ごとには、個別の年間計画を策定いたしまして実施しているところでございます。

（8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔8番 岡田美津子君 登壇〕

○8番（岡田美津子君） 近年多発する自然災害、また日常的にも起こり得る火災、台風、水害、これらの防災意識を高めていくためには、早期からの教育が必要だと思います。教えていくべき内容は多くあると思いますが、それでは保育所での防災教育の取り組み状況をお伺いいたします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 防災教育の取り組みとして、災害避難訓練を年間計画に基づき全ての公立保育所で毎月1回実施しております。取り組み内容は一律ではございませんが、その中では絵本や紙芝居、かるたやパズル、ビデオを使うとともに、花火の体験を取り入れるところもございます。取り組みを通じて、火災の恐ろしさや命のとうとさを教えているところでございます。また、消防署との連携によりまして、消防訓練も実施しております。その他の活動といたしましては、11の保育所で、消防署の御指導のもと、保育所内に幼年消防クラブを結成し、防災意識の高揚と地域啓発のためのパレードなどを行っているところでございます。

（8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔8番 岡田美津子君 登壇〕

○8番（岡田美津子君） 避難訓練も毎月1回ということですがけれども、避難訓練もとても必要だと思いますけれども、やはり年少、年中、年長さんとの成長によって、やはりいろいろ理解度は異なると思いますけれども、私は繰り返し繰り返しの防災教育が本当に必要だと思います、効果があると思います。また、現在多くの先ほどもおっしゃいましたように教材もあるようですし、先進的に取り組んでおられる他市の保育園などをしっかりと参考にして、積極的に幼児期の防災教育を進めていっていただきたいと思います。

また、ふだんの保育のカリキュラムの中にも防災につながることをしっかりと組み込み、自然のうちに自分の身を守ることを学ばせていくことも大切だと思います。

また、先ほどおっしゃいましたけれども、備北消防署との連携によるやはり発達に応じた訓練の指導、防災のスペシャリストとしての身の守り方を幼児期から積極的にやはり教えていくべきだと思います。幼児期の経験に無意味なことは何ひとつありません。経験したことは後に大きな意味を持つこともあります。防災教育を幼児期から始めることは、子どもたちのその後

の人生にとって意義深く、重要なことだと思っております。これからもどうかよろしく願いいたします。

それでは、3番の特別支援教育の充実についてお伺いいたします。

まず、教育現場における支援の充実についてをお伺いいたします。

私は、議員になり、以前から幾度となく発達障害を含む発達に何らかのつまずきのある子ども、あるいはそれが疑われる子どもに対してできるだけ早い時期から可能な限りの支援を講じることが重要であること、また教育、福祉・保健・医療、就学の関係機関との横の連携と一人一人の就学前から学齢期、さらに修了に至るまでの個別的計画などの横の連携が必要なことを提言させていただいております。本市におきましては、他市に先駆けて三次子ども発達支援センターを早期から設置され、積極的に取り組んでいただいているところです。また、国におきましても、厚生労働省の意識は高く、予算化も進んでおり、全国的にも就学前までの支援は充実しつつあると伺っております。

しかし、本市の療育発達支援プロジェクトの現状と課題の中にもありますように、発達支援センターの相談件数、利用件数が年々ふえてきております。幼児期の子どもたちもやがては小学校、中学校、高校へと成長してまいります。今回の私の質問は、これからますます重要になるであろう小学校、中学校、高等学校での支援の取り組みについてお伺いしたいと思います。

まず、本市の小・中学校の教育現場における療育、発達に何らかに障害を持った児童・生徒さんの状況をお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 特別支援教育について、本市の状況ということです。

市内の全小・中学校におきまして、特別支援教育の支援体制を組んでおりまして、校長のリーダーシップのもと、発達障害を含む障害のある児童・生徒の実態把握や支援方策の検討等を行うため、校内に特別支援教育に関する委員会を設置し、全校的な支援体制を確立しております。また、各学校で特別支援教育コーディネーターを1名指名しております。

特別支援学級に在籍している全児童・生徒及び通常の学級に在籍する発達障害を含む特別な支援が必要と判断される児童・生徒、現在のところは状況は三次市の全児童・生徒の中の4%程度いるというふうに把握しておりますが、これらの児童・生徒に対しては、個別の教育支援計画、これは乳幼児から学校卒業後までを通じた長期的な計画ですが、それとあわせて個別の指導計画、これは個々の障害の状況に応じて指導目標や指導内容、方法を学期や学年ごとにあらわした短期的な計画でございますが、そういったものをそれぞれ作成しまして、計画的、組織的な支援、指導ができるよう取り組んでおります。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番（岡田美津子君） 支援体制も御答弁いただきましたけれども、4月22日の中国新聞に、三原市の支援体制の取り組みの中で、特別支援教育相談員さんの記事が載っておりました。本市においても配置しているとのことですが、これからはこのように教育現場に助言したり、他の機関と連携をとっていく特別支援コーディネーターの役割がますます重要になってくると思います。本市において、この役割をどう考えておられるか、また今後どのように専門性を高めようとされているのか、お伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 先ほど少し触れましたが、特別支援教育コーディネーター、各学校に1名配置をしております。これは特別支援教育に係る校内委員会や校内研修の企画運営、関係諸機関、学校との連携、調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うことを目的に校長から任命された教員でございます。

また、教育委員会事務局のほうには、子ども応援センターを設置しておりまして、そこにいる教育相談員、6名現在おりますが、この中の複数の職員は特別支援教育の専門性を有しております。学校や保護者からの就学や生徒指導上の課題等に関する相談業務を担う役をしております。これは三次市教育委員会が任命したものでございます。

学校からのニーズは今後もさらに高まることが想定されておりまして、相談員等と各学校の特別支援教育コーディネーターが連携を密にしまして、一人一人の子どもへのニーズや課題に積極的に対応できる体制を充実させることが重要であると考えております。

（8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔8番 岡田美津子君 登壇〕

○8番（岡田美津子君） この特別支援コーディネーターというのが本当に重要な役割を持つと思いますけれども、反面、現場の教員は指導に悩んでいる実態が調査で浮き彫りになっております。専門相談員、また特別支援コーディネーターは、これらの教員のサポート役、また先ほどおっしゃったように他の機関とのキーパーソンになる重要な役割を担います。これからはぜひともしっかりと力を入れていていただきたいと思います。

また、特別支援教育の実践については、普通学級の教員は余りしてないとか、全くしてないなど、知識不足も7割と課題もあるようです。文科省は、今年度、教員に対するそれらの研修を以前にも増して予算化したと聞きました。本市においても積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、今後の取り組み、また研修計画などについてお伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 小・中学校は、特別支援学級だけでなく、通常の学級にも先ほど特別

な支援が必要な子どもがいるという実態、少しお話しさせていただきましたが、具体的には学習障害や注意欠陥多動性障害（ADHD）等の児童・生徒がおりまして、これらの障害特性などを教職員は十分理解するということが非常に大事だと考えております。そして、それぞれに応じて各教科等において適切な指導を行うという必要があり、そういった指導をしております。このために、教育委員会では、平成23年度には特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を実施しておりまして、また昨年度24年度には、その研修会を対象を広げまして、通常学級で授業を行う教員も含め実施をしております。今年度にも9月5日ですが、通常学級で指導する教員を対象に発達障害の正しい理解と支援、指導に関する研修会を開催するよう予定しております。

（8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔8番 岡田美津子君 登壇〕

○8番（岡田美津子君） それと、学習支援員さんですけれども、学習の支援とか、LDの学習支援、またADHD、多動性の安全確保をしてくださっているという方が現在12名ということをお伺いしておりますけれども、今各学校のニーズは非常に高いと聞いております。12名という数は少ないのではと危惧しておりますけれども、三次市の子どもたち全員が安心してしっかりと学んでいけるよう、時代の状況に応じた対応を積極的に行っていただきたいと思っておりますけれども、その辺のところはどうお考えなのか、お伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 学校支援員については、現在12名の配置をしております。昨年と同様の配置人数でございます。学校現場ではさまざまな要望がございまして、学力指導、それからこういった発達障害児も含めた対応、個別の対応、低学力の子どもに対する個別指導等の対応等も含めて、本市独自にこういった学校支援員の制度をつくりまして、これは市の臨時職員という待遇で雇用している者が学校支援員でございます。

その発達障害に対応するための要望というのは、確かに近年学校現場からの要望ふえております。支援員をふやしてほしいということも実際に聞いておりますが、ただ本市といたしましては、少人数学級等の対応等を市費教員を今年度については36名配置をしておりますし、また生徒指導や教科指導の非常勤講師合わせて15名、また特別支援学級については、別に障害児介助員を21名配置しております。それぞれ学校の経営方針、校長の経営方針に従って、個々の子どもに対する対応をきめ細かにしていこうというふうに取り組んでいただいているという部分で、支援員以外の学校教員、本務者も当然ですけど、そういった者が連携を密にとって対応するというところで現在のところはお願しております。

先ほど申した市費の関係の教員というのは、他市に比べてかなり高いレベルで本市の場合は配置させていただいていると感じておりまして、きめ細かな教育指導、また発達障害等特に配

慮が必要な子どもたちに向けてもしっかりそういったことを取り組んでまいりたいと考えております。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど岡田議員が三次市が独自に配置してる学校支援員の研修について御質問をされたというふうに記憶をしておりますが、特に24年度につきましては、12名のうち、そういう特別支援の研修会に7名が参加しておりますし、ことしは12名のうち6名参加をするように計画をしております。こういうふうに研修を通じながら、市費の学校支援員の教員の学習支援の力をつけていきたいというふうに考えております。補足して説明を申し上げます。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) 学習支援員さんの増員というのはなかなか難しいというようなこともありますけれども、やはり教員さん全員が共通意識を持って、三次市の子どもたち全員が安心して勉学に励んでいけるよう、今後ともよろしくおほいしたいと思います。

それでは次に、先ほどは小・中学校における取り組みをお伺いいたしましたけれども、近年、高等学校でのつまずきをよく耳にいたします。高等学校は県の管轄になることは存じておりますが、本市として、高等学校への連携、高等学校での支援体制をどのように把握していらっしゃるのか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 高等学校における発達障害等のある生徒に対する取り組みについては、特別支援学校のセンター的機能を活用した授業参観及び研修の実施であるとか、特別支援教育コーディネーターの任命、そして個別の指導計画の作成、活用、日々の授業改善、これは掲示物の活用とか、授業の見通しを持たせる工夫等に取り組んでおられるということです。この高校との連携につきまして、各中学校では、担任や進路指導主事が進学等の高等学校の担当者との連携しまして、生徒の状況や配慮すべき点について共有するように取り組んでおります。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) 先ほど状況をお伺いいたしましたけれども、そうはいつでも現実にはやはり支援の体制がおくれていると思います。高校教諭の理解や専門性の不足が課題であるとの結果も出ております。通常教育に在籍した発達障害のある生徒が在学中に的確な支援を受けられない場合、不登校、中途退学、留年などになることも多く、将来ニートに分類されるケース

に変わる可能性も含まれます。今ニートの増加も社会問題となっておるところでございます。一貫した支援体制、専門の相談口、教員、養護教育などの理解と知識が必要だと思います。多くの話を聞く中で、本当に縦と横の連携、また多くの方の理解の大切さを感じます。特別な個性を持った子どもたちを一人として落ちこぼれることのないよう、これからもしっかりと支援していただきたいと思います。

次に、3番目のペアレントメンターによる親支援についてお伺いいたします。

この項目の最後になりますけれども、ペアレントメンター支援についてお伺いをいたします。

発達障害の支援については、当事者の子どものみならず、幼少期からの子育てを担う親、家族への支援が不可欠だと思います。当事者の子どもとかかわっている時間が一番多く、さまざまな不安と葛藤の中で将来にわたって向き合っていかなければなりません。そんな親の相談役となり、前向きに希望を持って子育てができる、そのように応援をしていくペアレントメンターという支援があります。ペアレントメンターとは、発達障害のある子どもを育てる先輩の親が、当事者の親の相談役となり、同じような子どもを育ててきた経験や知識、地域の情報を生かして、相談相手や地域の機関との連携役になります。相談技術の基礎、実技、また国の施策などを専門的、体系的に学ぶ養成講座が実施されております。厚生労働省も、ペアレントメンターの養成を今後の発達障害支援推進施策の一つに明記しております。発達障害のみならず、知的転換、精神、身体障害に対しても有効だとされております。子育ては親育て、子どもへの支援と親への支援、この両輪があつてこそ支援も実を結ぶものと思います。お母さんの目線で親同士支え合うことのできる重要な手段だと思っておりますが、市の御所見をお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 発達障害の子どもさんへの支援と同様に、幼少期からの子育てを担っておられる親や家庭への支援は重要であると認識しております。同じ子育て経験をされた方のマンパワーを活用したペアレントメンターは、さまざまな不安を抱えていらっしゃる親や家庭への支援策の一つとして重要な存在になると考えております。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) この制度をすぐに取り入れるということは困難かとは思いますが、親を支えることは大切だと思います。また、行政や医療機関が後ろについていることは重要だと思います。ぜひ実現に向けて頑張っていただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

次に、4番の風疹予防ワクチン接種の促進対策についてお伺いいたします。

現在、風疹患者が都市圏を中心に過去最悪のペースで増加しております。報道によると、ここの患者数は、5月8日時点で既に昨年1年間の2倍に上っております。けさもニュースで1万人を突破したと報じておりました。本市の風疹予防の対策はこの間の流行に対してどのよ

うに行われてきたのでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 風疹の発生状況でございます。

まず、平成25年に入ってからのお島県での風疹の発生状況の件数のほうを報告をさせていただきたいと思ひます。

6月9日現在ですが、65件という報告となっております。このうち男性が52人ということで、男性の風疹報告数は女性の4倍という状況ということでございます。

そういった今回の流行に対しまして本市としましては、これまで広報紙あるいはケーブルテレビ、ポスターの掲示などで、そういった媒体を活用しましてそうした周知を図るとともに、医療機関に対しても、周知啓発についてのお願ひを通知をさせていただいているところでございます。

また、婚姻届や母子健康手帳交付時の窓口におきましても、特に妊婦の方、胎児への影響があることの周知を図るとともに、その家族の方への予防接種のほうを推奨しているところでございます。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) 今回の流行の中心は、先ほどおっしゃいましたように、20代から40歳代の男性で、23歳から33歳の男性は1回しか接種を受けておらず、34歳以上の男性は一度も接種を受けていないなど、ワクチンの定期接種を受けていない世代での感染が広がっていると見られております。最も注意が必要なのが妊婦さんへの感染です。おなかの赤ちゃんへの感染が先天性風疹症候群につながるなど、非常に重大な結果が懸念されます。しかし、妊娠中は接種できないので、妊娠前の接種促進はもとより、妊婦さんの周りには予防接種を受けるなど、感染予防に努めなければなりません。風疹の感染力はインフルエンザよりも強力で、感染して二、三日で発症するため、感染前の予防が欠かせず、そのためにはワクチン接種しか方法はありません。接種の重要性を医療機関などと連携し、しっかりと啓発するとともに、またこの接種費用も1万円前後と高額であります。費用の助成についても検討するべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 先ほどの発生状況の中で、北部の場合、北部の管内ではまだ発生状況はないということも申し添えをさせていただきたいと思ひます。

先ほどこの風疹の予防接種の効果につきましては、議員のほうから御紹介ありました。厚労

省からの資料によりますと、20代、40代の女性の約15%は風疹への十分な免疫を持っておらず、また先ほども言われましたように、妊娠中、この予防接種は受けられないために、女性の妊娠前の風疹の予防接種を受けることは大変重要であるということ、そして妊婦を守る観点からも、男性の抗体値が十分であると確認できた方以外は任意での予防接種を受けるよう周知が大切であるということも承知をしているところでございます。

こうした中で、県内では、そういった費用に対して一部では自治体において助成が行われているということも承知しているところでございますが、現段階におきまして、本市での助成事業につきましても判断はしておりませんが、当面はより一層先ほどのこの優先接種対象者への予防接種の呼びかけにつきましても取り組みをしながら、今後、助成につきましても、国、県の動向も注意をしながらしてまいりたいと思います。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) 本市ではかかった人がいないということではありましたが、これから多くの方が移動する夏の行楽シーズンとなります。風疹は夏に向けて流行期を迎えるために、専門家は現時点で患者がいない地域も含めてワクチンの接種が必要だと指摘しております。また、職場においてもワクチンの接種が受けやすい体制、またそういうふうを受けやすい費用に配慮することも重要だと思いますが、この点についてどうお考えでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 議員の御指摘のように、こうした感染力が大変強いということ、それから現在では大都市部がそういった感染が急速に広まっているということからも、より一層こうした夏のシーズンを迎えるに当たりまして、そのあたりとも十分注意を呼びかけをしながら、予防接種に対する関心を高めていただきたいという広報に努めてまいりたいと思います。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) よろしくお願ひしたいと思います。

昨日も同僚議員によるワクチンに対する質問がありましたけれども、私たちは、ワクチン接種に対しては医療における科学的かつ現実的な対応と正確な情報を収集、検討し、冷静に対応すべきだと思います。そして、多くのワクチン接種によって確実に救える多くの命があることを忘れてはならないと思います。

それでは、最後の5番目の期日前投票の宣誓書についてお伺いいたします。

平成15年から新しく始まりました期日前投票制度は、全国的に見ましても年々増加傾向にあ

ります。本市での近年の選挙における期日前投票の件数、状況についてお伺いいたします。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 本市の期日前投票の件数、状況について、平成24年12月の衆議院選挙小選挙区における期日前投票者数は6,876人で、投票者数に占める割合は23.27%でした。最近の選挙では、平成24年4月の市議会議員選挙は22.53%、平成23年4月の市長選挙は21.39%で、いずれも20%を超えている状況です。また、国政選挙において、公職選挙法の改正後初めて期日前投票を行った平成16年7月の参議院議員通常選挙の選挙区では13.86%で、先ほどの衆議院小選挙区での比較をすると、約10ポイント増加しており、期日前投票制度が選挙人に定着しつつあるというふうに思われます。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) 期日前投票が定着しつつあるということですが、この期日前投票の導入により不在者投票よりも手続は簡素化されましたが、この宣誓書には、行けない理由、そして投票人の名前、住所、投票ができない理由を記入することとなります。しかし、家族が高齢者の方など、体調がよいときに連れていきましたけれども、職員に見られているようで住所などを記入する際、手が震えて書けなかったとか、緊張し大変だったという声が寄せられております。そんな折、期日前投票のときに記入する宣誓書が投票入場券の裏側に既に印刷されており、自宅で記入し、投票所に持参することで、投票する人がリラックスして投票を行うことができ、事務手続もさらにスムーズに進み、投票率をアップしている自治体があることを知りました。公職選挙法には宣誓書の記入場所の指定はないと思いますので、自宅の記入も可能ではないかと思います。高齢者、障害者、またその場での記入に戸惑う方への配慮として、自宅で宣誓書に記入ができ、それを持参し、投票できるようできればと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 本市においては、期日前投票所の受付において、宣誓書の記入をお願いしているところです。宣誓書の事前記入となりますと、入場券の裏面に宣誓書の様式を印刷することなどで可能になると考えますが、現在使用している入場券ははがきタイプであるため、宣誓書の様式を印刷したことで期日前投票の場所や日時などを記載したお知らせ文の文字が小さく、見づらくなることが考えられ、十分に周知できないというような状況もあると思います。そのことで支障が出るということも考えられます。宣誓書の事前記入の様式、また方法等について検討してまいりたいというふうに考えております。

(8番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[8番 岡田美津子君 登壇]

○8番(岡田美津子君) ホームページに様式をダウンロードするというのも、それを出すということも考えられます。たくさんの方がどうか投票できるよう、今後ともしっかりと検討していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長(沖原賢治君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

あすから25日までの6日間、委員会審査のため本会議を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 異議なしと認めます。

よってあすから25日までの6日間、委員会審査のため本会議を休会することに決定しました。

この際御報告いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割りの表のとおり、委員会を開催するとの申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

傍聴者の皆様ありがとうございました。

皆さん御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 4時23分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年6月19日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 助木達夫

会議録署名議員 久保井昭則